

出席議員（18名）

1番	森	裕樹	君	2番	加藤	滋	君
3番	安藤	義憲	君	4番	平間	幸弘	君
5番	桜場	政行	君	6番	吉田	和夫	君
7番	秋本	好則	君	8番	斎藤	義勝	君
9番	平間	奈緒美	君	10番	佐々木	裕子	君
11番	安部	俊三	君	12番	森	淑子	君
13番	広沢	真	君	14番	有賀	光子	君
15番	舟山	彰	君	16番	白内	恵美子	君
17番	水戸	義裕	君	18番	高橋	たい子	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口	茂	君
副町長	水戸	敏見	君
会計管理者兼 会計課長	相原	光男	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	佐藤	芳	君
まちづくり政策課長	平間	雅博	君
財政課長	鈴木	俊昭	君
税務課長	水上	祐治	君
町民環境課長	安彦	秀昭	君
健康推進課長	佐藤	浩美	君
福祉課長	平間	清志	君
子ども家庭課長	水戸	浩幸	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	曲竹 浩三 君
槻木事務所長	斎藤 良美 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	森 浩 君
生涯学習課長	藤原 政志 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	大川原 真一
主 査	佐山 亨

議 事 日 程 (第3号)

平成30年9月5日(水曜日) 午前9時30分 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

- (1) 佐々木 裕子 議員
- (2) 安藤 義憲 議員
- (3) 森 裕樹 議員
- (4) 水戸 義裕 議員
- (5) 平間 幸弘 議員
- (6) 有賀 光子 議員

第 3 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

第 4 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

第 5 議案第 5 号 教育委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において17番水戸義裕君、1番森裕樹君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（高橋たい子君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

10番佐々木裕子さん、質問席において質問してください。

〔10番 佐々木裕子君 登壇〕

○10番（佐々木裕子君） おはようございます。10番佐々木裕子です。

質問に入る前に、きのうの台風21号では各地で大きな被害が出ておりましたが、柴田町は被害がなかったということでお聞きいたしました。大変安心しているところでございます。柴田町は本当に住みやすいところだなと実感しているところです。

それでは、質問に入らせていただきます。

高齢者保健事業の補助制度活用等について伺う。

現代社会においては、少子高齢化対策が叫ばれて久しい中、2025年には団塊世代が75歳以上となります。医療の高度化も進んでいることから、今後、医療費を初めとする社会保障費などの増大は避けられないと考えます。

誰しも生涯健康な生活を送ることが願いであり、これを望まない人はいないと思います。そ

のためには、日常生活における日々の過ごし方が重要であり、また、行政においては、高齢者にとって負担なく参加できる健康維持・増進の場の拡充が必要であり、多くの方に参加いただくことで、ひいては医療費軽減にもつながると考えております。

国は、平成25年6月14日に閣議決定した「日本再興戦略」において、国民の健康寿命の延伸を重要な柱と掲げ、すべての健康保険組合に対し、効果的かつ効率的な健康事業の実施計画「データヘルス計画」を策定した上で、健康事業を推進することとしました。

宮城県後期高齢者医療広域連合で策定した、保健事業実施計画（データヘルス計画）の中で、市町村が実施する長寿・健康増進事業に対し、国の特別調整交付金を活用した費用の助成を行っています。

柴田町では昨年度、健康維持事業「いきいきお茶っこ会」にこの補助金を活用しました。

そこで伺います。

1) いきいきお茶っこ会の詳細内容は。

2) 平成30年度の国や県が推進する高齢者の健康維持増進に向けた健康事業へ申請はしましたか。また、その事業内容は。

3) 近年、健康維持や増進のためスポーツ等に参加する高齢者がふえています。しかし、近隣のスポーツ施設に行く場合、移動費や参加費などの負担があり、参加できない高齢者がふえています。町はどう受けとめ、今後の対応策をどのように考えますか。

以上、答弁願います。

○議長（高橋たい子君） 確認をさせていただきます。

質問の真ん中辺なんですが、「国は、」から4行目、「保健事業」と書いてあるんですが、「健康事業」とお読みしたようで、どちらが正しいのでしょうか。「保健」でよろしいんですか。

○10番（佐々木裕子君） 失礼いたしました。「保健事業」でございます。

○議長（高橋たい子君） 同じく下の2)の2行目、これも「健康事業」とお読みしていましたが、「保健事業」でよろしいんですか。

○10番（佐々木裕子君） はい。失礼いたしました。

○議長（高橋たい子君） はい。では、そのように。

答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木裕子議員、高齢者保健事業の関係で3点ございました。

まず、いきいきお茶っこ会です。

いきいきお茶っこ会は、高齢者がよりよい健康状態を維持し、できるだけ長く自分が望む生き生きとした生活が送れるよう、健康支援の一環として外出する機会を設けることを目的に、平成25年度から実施しております。実施に当たっては、町内の医師、歯科医師、薬剤師、仙台大学、地域包括支援センターなどに毎回ご協力をいただき、健康講話や講師への質問コーナー、軽運動などを行っています。高齢者が会に参加するために外出し、健康情報を得て、お茶を飲みながら談笑し、楽しみながら健康になっていただく会となっております。

平成29年度につきましては、船岡地区は保健センターを会場として4回実施し、延べ205人が参加いたしました。槻木地区は槻木生涯学習センター、農村環境改善センターを会場として5回実施、延べ183の方が参加しました。参加者からは、「地元の先生からいろいろなお話が聞ける」「参加者同士の会話が楽しい」と大変好評でした。

平成30年度も、船岡地区と槻木地区、それぞれ4回ずつ実施いたします。募集定員は1回当たり50人としておりますが、毎回定員を超える申し込みがある状況です。

2点目、特別調整交付金の交付対象となる長寿・健康増進事業は、1つに75歳以上の被保険者が加入する宮城県後期高齢者医療広域連合が実施主体となり実施する高齢者の転倒・骨折を予防する運動教室や、生活習慣病予防、口腔ケアなどの相談会や講演会の開催等があります。2つ目に、市町村が実施主体となり、計画を実施する健康教室や相談会等に対し、宮城県後期高齢者医療広域連合が費用を助成する2つの事業がございます。

1点目で説明した「いきいきお茶っこ会」は、65歳以上の方を対象に町が実施主体となり実施していますが、平成29年度はその参加者のうち75歳以上の方の分が長寿・健康増進事業の対象となり、宮城県後期高齢者医療広域連合から、75歳以上の占める割合分の事業経費に対し助成を受けたものでございます。町では、平成30年度も「いきいきお茶っこ会」の費用助成の申請を行っております。

3点目、高齢者の健康づくりを推進するために、気軽に取り組み、楽しむことができる機会を提供することが大切だと考え、町と総合型地域スポーツクラブが連携し、多くの事業を実施しています。町のスポーツ教室では、「水中トレーニング教室」やいろいろなスポーツを体験できる「体力づくり教室」を開催しています。スポーツを始めるきっかけづくりを目的としているため、参加費については保険料だけを負担していただき、講師謝金などは町の予算で対応しております。

また、総合型地域スポーツクラブのスポーツ教室では、「らくらく健康ビクス教室」や「ヨ

ガ教室」「ポティーポテンシャル教室」を開催しております。ただし、総合型地域スポーツクラブの場合は、会員となり、年間を通じたスポーツによる健康づくりに取り組んでもらうことや、みんなでクラブを運営するという考えのもと、参加費については保険料のほかに講師謝金なども含め負担していただいております。

町民の方が近隣市町のスポーツ施設を利用していることは承知しておりますが、やはり自分の健康を保つためには相応の自己負担はやむを得ないと、必要だと考えております。

これからも高齢者の健康づくりのため気軽に取り組み、楽しむことができる機会の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 佐々木裕子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） ただいま町長から答弁をいただきまして、75歳以上の助成があったということですね、いきいきお茶っこ会の中では。それで、75歳以上の方は何名ぐらい出席されているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） いきいきお茶っこ会に来た方の中で75歳以上の方ということなんですけれども、平成29年度、参加者の実人数で申し上げますと、全体で131名の方が参加されました。75歳以上の方は72名で、55%となっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） その際に、雑談といいますか、健康座談会ですか、そういうのが行われておりますけれども、そういう中で町としてちょっと気になるような意見とかそういうものは出ていたのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 座談会のほうは、非常にざっくばらんに、どんなことでも先生に気軽に聞けるというものなので、多分気になる、気にならないというのは、お茶の間に話されているようなことがそのまま先生方に持ち込まれて、先生方も回答に困るということもあるんですが、よく健康食品の扱いだったりすると、どうしたらとか、そういったものに先生は非常に的確にいろいろお答えしていただいているところです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） 開催された後に、参加された方々に意見聴取みたいなことはなさっておりますか。アンケートとかそういうような。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤浩美君） アンケートのほうは、毎回確認しております。平成29年度のアンケートの結果でお話ししますと、全体を通して「大変よかった」という方が67.8%、「よかった」という方が26.9%なので、約95%の方がよかったというふうな回答です。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 10番（佐々木裕子君） それでは、先ほど町長答弁にもございましたが、もう一度確認の上で、事業実施による成果をどのように捉えているのか、もう一度お伺いしたいんですけども。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤浩美君） 事業の成果としましては、いきいきお茶っこ会に参加できる方の条件として、まず介護保険を使っていない方、自分で会場まで来れて、1人で帰れる、誰かの力をかりてもいいかとは思うんですけども、要介護にならないように頑張りましょうというふうなことなので、平成25年度から槻木地区のほうは始めていますが、毎年のように来ている方は「この方はまだ介護になっていないんだな」ということでの成果は非常に見られているというふうには思っております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 10番（佐々木裕子君） このお茶っこ会を開催するに当たり、周知方法はどのようになさっておりますか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤浩美君） 周知方法なんですけれども、お知らせ版への掲載、それと町内の医療機関、お医者さんのところ、歯科医師のところ、あとは薬局のほうに年間のチラシを掲示しまして、病院からでも申し込める、あとは役場のほうにお知らせ版を見て申し込めるということで、どういった申し込みの方法でも受け付けるというふうにしております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 10番（佐々木裕子君） 先ほど定員が50名ということでしたけれども、これまでに定員を上回り、お断りされたということはあったんでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤浩美君） 定員のほうなんですけど、会場のキャパが許せばオーバーしても入れるというふうにはしているんですけども、槻木地区ですと槻木生涯学習センターの3階の会場を使っていますので、椅子の数の限界があって、そのぎりぎりまではオーバーでも受け入れはしております。船岡のほうですと、保健センターの4階ですので、ある程度、70ぐらい

までは、20ぐらいオーバーでもともと受け付けをしていますので、皆さんに来ていただけるというふうに思っております。どうしてもというときにはお断りしている場合もございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） わかりました。

ことしも申請されたということで、その申請に当たっては、実施事業に対する目標設定とか、目標に対する効果の測定が必要であるということで、それはどのようなになっているのか、お伺いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 申請に当たっては、事業の目標のほうでは、自分が望む生き生きとした生活ができるよう、健康支援の一環ということで、外出がちゃんとできているということであれば、本当に成果は満たしているというふうには考えております。

それと、運動の機会、人とのつながりということが大事なので、誰かとお話ができる、あとはレクリエーション、体を動かすことに積極的に取り組むことができるということで、そういった成果を申請のほうで出しております。

○議長（高橋たい子君） 佐々木裕子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） 今、年々スポーツに参加する高齢者の方がふえてきております。その中で、この柴田町には設置されていない運動、競技というのもございまして、そちらに行く場合、利用に対しては、その場所を利用するのと、それから移動に対するお金というんですか、そういうものがかかってくるわけですね。そういうものに対して、横のつながりを持って、他の課との連携によって、もうちょっと支援の拡充ができないものかと思っているんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 今柴田町にない施設ということは、多分パークゴルフのことを言っているのかなと思います。柴田町では、パークゴルフ協会が平成24年に設置されて、柴田町体育協会に加盟しております。この団体は、毎月定例会を行いまして、角田市のあぶくまパークゴルフ場に行っております。皆さん乗り合わせて、会員は40人から70人程度で、定例ですので年間12回ということで、会場の使用料、それから交通費につきましては会員の中でそれぞれ負担していただいております。これにつきましては、補助事業というものがございませんので、みずからのお金で健康のためにパークゴルフをしているという状態です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） 今パークゴルフの件が出ましたけれども、パークゴルフだけではなくて、私たちは会派でサークルや団体の方々とお話しする機会を設けようということで、始めております。その中で、皆様からのお話を聞きますと、やっぱり場所代だったり、またはことしのように暑いとクーラー代とかそういうのもかかってくるわけですね。そういうものを何とか支援していただくことはできないかという声がすごく多く聞かれるわけですよ。やはり皆さん年金だけで生活している方が多いわけですから、そういう方にとって100円、200円、大した金額ではないとは思いますが、やっぱり週1回から2回程度で行われていることが、月に換算しますと結構な金額になりますね。そういうものをもうちょっと支援していただくような形で、横のつながりを持って、ほかの補助金を活用することはできないのかなと、そういうふうに考えているんですけども、その辺はいかがでしょうか。もう一度伺いたしたいと思いますけれども。後期高齢者だけではなく、高齢者のために、元気で後期高齢者になるための土台づくりというんですか、そういうために何かそういうものの支援などはできないものか。いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 高齢者の活動ということで、福祉課のほうについてですが、高齢者サークルの活動支援事業というのを実際やっております。これについては、旧葉山荘の利用者の方の暫定的な措置でございましたが、目的を変えまして、高齢者の方のひきこもり防止のため、またサークル等で元気に活動して健康を維持していってもらうためということで、町内の施設、生涯学習施設等でサークル活動をする場合において、送迎をしているという事業でございます。こちらのほうは、今までの既存サークルのほかに、新しいサークルをつくっていただいて送迎サービスを利用していただくということは可能ですが、町外までの送迎サービスは対象外としておりますので、町内であれば高齢者サークル活動に登録していただいて、送迎サービスを使っていただくということが可能かと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） 町外はまず難しいということでしたので、町内で集会所を活用して行っているサークルというのはどれぐらいあるか、把握しておりますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 今、高齢者サークル活動支援事業については、全て生涯学習施設のほうでやっておって、各集会所で活動しているサークルはないので、登録外のサークルとかグループがあるかと思いますが、そちらのほうの把握までは現在していないところです。

- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 10番（佐々木裕子君） 地域で、地域の方の協力のもと、そういう健康に関して進めていく事業というものがあつたと思うんですけども、それは集会所を使って活動を行っているところが多いわけですね。そういうところにもう少し支援というものを出すことはできないのかどうか、もう一度伺いいたします。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。
- 福祉課長（平間清志君） 高齢福祉の介護予防の立場でやっていただいているのが、きのうから言っております「いこいの日」という形で、各行政区がミニデイサービスというふうな形で、地区の高齢者のひきこもり防止という形でやっていただいているかと思ひます。そちらのほうについては、社会福祉協議会からの運営助成という形がありますので、その部分を活用していただくことが可能ですし、また地区ごとに「いこいの日」の運営の仕方もばらばらでございますので、その中のメニューを検討していただくなりして、活発な活動をしていただければと思ひます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 10番（佐々木裕子君） では、運動ということで、ダンベル体操が各地いろんなところでサークル活動も行われているんですけども、この団体は何団体ぐらいありますか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。
- 福祉課長（平間清志君） 現在、平成29年度の実績でございますが、27団体で414名になっております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 10番（佐々木裕子君） そういう方々への支援というものは、何かなさっているんでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。
- 福祉課長（平間清志君） 財政的な支援ということではなくて、介護予防の中で柴田町として福祉大の先生から指導を受けまして始めているものでございます。平成12年からの介護予防という形で進んでいる中で、各団体で玄米ダンベル体操をやっておりますが、年に1回、フォローアップ教室という形で、全体で協議したり、介護予防推進大会等でその活動を発表していただく等、そういった形でのフォローアップをさせていただいているところでございます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 10番（佐々木裕子君） 先生の指導をいただくときには、そのダンベルのサークルの中から代表とかそういう形で出席していただいて、健康体操とかそういうものを指導することになるん

でしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） そのとおりです。現在、ダンベルのほうのフォローアップ教室については、全員に参加していただくわけにはいかないの、各サークルから3名前後の方に代表で参加していただいて、その参加していただいた方が若干、長年やっていると独自のものになってくることもありますので、そういったところを注意しながら、基本に忠実という形で持ち帰って、各会員の方とまた一緒にやっていくという形をとっています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） そういうご指導を受けたものは、出ていただいた方々が各自個々に皆様方に教えていくという、そういう形でよろしいわけですね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） はい。そのとおりでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） 毎年、生涯学習センターでダンベルの発表会みたいなことをやっておりますけれども、柴田町だけではなくていろんなところから来ていただいてやっておりますけれども、参加する側と見る側、結局見る側の人たちですね、参加する人たちはダンベル教室とかサークルでやっている方が出るんでしょうけれども、まだ参加できていない方々、そういう方々に対してもっと参加を促すような、町でそういう周知というものは行っているんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 玄米ダンベルサークルについては、先ほど議員からお話があった介護予防推進大会等で、これだけ楽しくやっているという実演をさせていただいております。楽しいサークル活動だというふうなところを発表の場をもって伝える、またみんなの熱意を示すという形になります。そのホール会場の入り口に、会員募集のための各サークルの紹介、それから介護家族の会や認知症家族の会の紹介、そういった形で介護関係に係るサークルの紹介もしておりますので、また包括支援センター、それから地域福祉センター等でも現在のサークルの名前の一覧表、それから会費等、そういうのを掲示して、参加の公募をしているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） それでは、しつこいようですけども、そういうサークル活動を週に

1回から2回行われている、週1回としても1カ月に4回から5回になるわけですがけれども、場所の使用料とか、クーラーの使用料とか、そういうものをぜひ少しでも皆様にご支援していただくような形に、横の連携、つながりをもっと強めて、いろんな補助金を探していただいて、使っていただいて、支援の拡充をしていただきたいなと思いますけれども、その辺は。同じようなことを何度も繰り返しますけれども、もう一度お伺いさせていただきます。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 各団体のサークル活動の支援ということでございますが、介護予防だけに特化しているということではなく、町にはいろんなスポーツサークル、少年団もありますし、青年のほうでやっている方とか、それからスポーツに限らず文化活動のサークルもございます。任意でやっている団体については、基本的にはやはり自分たちの会費の中で運営をしていただくのが本来であり、逆に町からの助成金とか補助金をもらうことによって、その活動に対して制限がかかったりすることもございますので、そういったバランスを考えますと、やはり現在の玄米ダンベルサークルの活動については補助金や助成金の対象とすべきではないと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） 私の質問も悪かったんですけども、文化とかスポーツとかダンベルとかそういうものに限らず、高齢者が元気で毎日を過ごすために何かそういう支援ができないものかということで私お伺いしたつもりだったんですけども、この場の質問についてはそういう答えが返ってきて当然なのかなと思いますので、今後やっぱり横のつながりを密に、他の課と連携をとって、もっといろんな補助金の活用がないかどうか、その辺にご尽力をいただければと思います。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（高橋たい子君） これにて10番佐々木裕子さんの一般質問を終結いたします。

次に、3番安藤義憲君、質問席において質問してください。

〔3番 安藤義憲君 登壇〕

○3番（安藤義憲君） 3番安藤義憲でございます。1問質問させていただきます。

学校の教室などにエアコンの設置を。

今年の夏は、地球温暖化などのせいか、例年にないくらいの猛暑が続いています。それに伴い、熱中症にかかる人たちも多いようです。平成30年8月22日の消防庁の発表では、今年4月30日から8月19日までに救急搬送された熱中症患者数が8万2,014人になり、平成25年度の6

月1日から9月30日までの5万8,729人を既に上回り、死亡者も138人になったとのことでした。また、宮城県においても、7月に熱中症により救急搬送された人は787人でした。この数は昨年同時期の375人の2倍で、平成25年から29年の同じ時期と比べて最も多い数となりました。

7月18日に名取市立下増田小学校の児童38人が熱中症の症状を訴えたことは記憶に新しく、また愛知県では6歳の子どもが熱中症で死亡するという痛ましい事故もありました。年代別に見ると、7歳から17歳までが17.8%、乳幼児が1.3%であり、全体の約2割が児童生徒と乳幼児が占めていることとなります。町内の小中学校でも、相当数の児童生徒が熱中症、あるいは熱中症にかかる一歩手前で気分が悪くなり、保健室で休んでいたとも聞きます。

文部科学省でも、全国的な猛暑が続いていることを踏まえ、7月18日付で学校での熱中症事故防止に万全の対策を講じるよう事務連絡をしました。また、学校活動中に熱中症になるおそれがあることから、都道府県の教育委員会に対し、必要に応じて夏休みの延長や臨時休業日の設定を検討するよう通知しています。さらにスポーツ庁でも部活動中の事故防止を促す通知を出しています。

熱中症は、長時間の屋外の活動により発症し、また屋内においても発症すると言われていきます。高温によりプールの開放を中止するなどの高温猛暑の対策が求められています。その対策として、教室にエアコンを設置することが最も有効な手段の一つと考えますが、町の見解を伺います。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 安藤義憲議員の大綱1問、教室へのエアコン設置についてお答えします。

秋本議員と白内議員にもお答えしましたが、町内の小中学校のエアコンの設置状況は保健室と図書室に全ての学校で設置しております。また、学校によってはパソコン室や音楽室、相談室に設置しておりますが、現在のところは普通教室への設置はできておりません。

猛暑日など、暑さの中、エアコンのない教室での学習は、経験上大変であると痛切に感じております。各学校では、熱中症による体調不良が起こらないように、窓の開放や室内の扇風機の活用に加えて、子どもたちの様子をよく観察して、必要に応じて水筒での水分補給を行ったり、前回の議会で吉田議員から提案していただいたミストシャワー、霧状の水が出るものですね、ミストシャワーを設置して活用するなどして、暑さ対策を工夫して行ってもらってござい

すが、子どもたちの学習しやすい環境整備に向け、他の対策も必要と思っております。

そのような思いもあり、エアコン設置計画について8月に国の学校施設環境改善交付金申請の前提となる建築計画の追加照会がありましたので、教育委員会としては新たに平成31年度事業として町内小中学校9校へのエアコン設置に係る大規模改造空調事業に概算額7億3,200万円を見込み、報告しました。設置に向けて、確実に前に進めたいという思いではありますが、ご提案の普通教室へのエアコン導入については、町単独では困難ですので、国の支援策の動向を注視してまいります。

現時点においては、小中学校からの要望が多いトイレの洋式化や照明のLED化、また大規模改造事業など、やらなければならない教育施設の整備を優先してまいりますことをご理解願います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 安藤義憲君、再質問ありますか。どうぞ。

○3番（安藤義憲君） 本年6月に文部科学省から出されました学校環境衛生管理マニュアル、学校環境衛生基準の理論と実践、この本でございませけれども、教育長さん以下教育委員会のほうでも多分これは見ていると思います。この中に温度という設定がありますが、17度以上28度以下であることが望ましいとうたってあるわけでございます。この温度に対して、設定根拠の解説として、児童生徒に生理的・心理的に負担をかけない最も学習に望ましい条件は、冬は18度から20度、夏季では25度から28度であることを示し、いわゆるクーラー、エアコンの類いでしょうか、これを設置した場合として、健康を保護し、かつ快適に学習する上で維持されることが望ましい温度の基準として17度以上28度以下とされました。

町内の小中学校では、ただいま答弁いただきましたけれども、エアコンが設置されていないことから、望ましいとされる28度以下はクリアされてはいないと受けとめますが、どう考えられますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 昨日もエアコンに関する質問の中で、学校の教室の温度はということでありましたが、17度以上28度以下ということになっておるんですが、実際の学校の教室においては30度を超える気温になっていたということで、換気等、または設置してある扇風機等を活用しても、その温度までには至らなかったということは把握しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（安藤義憲君） 町内のある小学校でございませけれども、体育の授業の後、気分が悪く

なって、保健室において休んでいた児童が五、六人います。そういう話を伺いました。これは1小学校での数でございますけれども、これが町内の小中学校の合計となれば相当数になると思われま。昨日の答弁では、学校活動中において熱中症にかかった人はいなかったという話は伺いましたが、ただ熱中症になる一歩手前、気分が悪くなって、保健室で休んでいる子どもが相当数いるはずでございます。その数はどのくらいの数でしょうか。5月の時点から1学期の終業式までの間の子どもの数がわかれば、教えていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 町内の小中学校において、熱中症気味ということで保健室で休んだり、または早退をしたという児童生徒の数ですが、夏休み前までの人数になります、小中学校合わせて137名の児童生徒が保健室で休んだり早退をしたという状況になっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（安藤義憲君） 相当の数になると思います。小中学校合わせて9校の中ですから、確実に毎日毎日誰か彼かは、何人かは保健室で熱中症に絡んで休んでいる子どもたちがいるということは事実であるというふうに受けとめます。

そして、熱中症防止対策でございますけれども、よく言われているのが「水分を小まめにとる」、あるいは「塩分をとる」、そして「長時間外に出ない」「涼しい部屋にいる」などと言われておりますけれども、学校活動中において、3番目の「長時間外に出ない」、いわゆる体育の授業、それからエアコン、クーラーが設置されていないので、涼しい部屋がないと。この2点が予防対策として担保されていないわけでありま。これをどういうふうに受けとめられますか。お伺いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） ことのように熱中症が予測されるような状況においては、学校においては国からの通知等においても外遊び、または外での運動等を避けること、それから体育館においても、直射日光は浴びませんが、体育館の気温によってはやはり同じように熱中症になるということで、学校の現場においてはそういう外遊び、外での体育の授業、屋内体育館での体育の授業等をほかの授業に振りかえたり、あと学校のプールにおいてもやはり同じように気温、それからきのうお話ししたような熱中症指数計等を活用しながら、授業の自粛等を行った次第です。

涼しい教室ということで、エアコンのある普通教室はございませんので、学校図書館、特別教室、エアコンが設置してある教室をなるべく全校生徒が活用できるような形で、そちらで児

児童生徒が休養できるような体制を整えながら、1学期中対応してきたということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（安藤義憲君） ある新聞の読者の投稿欄に、「保育料の無償化よりも学校にエアコン」と題して投稿されていたのがあります。その内容というのは、「子どもたちが学校で安全に過ごせる環境を整えてもらいたい。子どもたちの命を守るために」という内容でした。これは、親として誰もが思う切実な思いであります。このような思いは、町内小中学校に通わせている保護者の思いと同一になるわけですが、その親の思いをどのように受けとめますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 教室の温度が17度以上28度以下の設定の理由としては、今の児童生徒が自宅においてエアコン等が完備された部屋での生活が長いということで、児童生徒はエアコンがあるのが当たり前というか、そういう生活環境になっているということから変更されたという理由もありました。

実際、ことしの猛暑、災害とも言われるような猛暑の中、保護者の方からも教育委員会のほうにお電話等で「どういうふうになっているんだ」ということでの同じようなお話がありました。ただ、ハードの整備ということで、エアコンがない状況の中で、やはり学校の現場とすれば今あるもので対応せざるを得ないということでのお話をさせていただいた次第なんです。ことしのような猛暑の中では、言いわけにはなるんですがエアコンのある部屋での対応をさせていただきたいということでの回答をさせていただいたんですが、やっぱり保護者のほうは子どもの健康が大事だということでの申し立てもありましたので、その辺はちょっと何と、こちらとしても現状で対応せざるを得ないということでの回答をさせていただいた次第です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（安藤義憲君） 夏休みが終了して、2学期が始まった時点においてのことですけれども、県の教育委員会から、猛暑が続いていた場合、夏休みを延長する、そして冬休みを短くするような内容の通知が教育委員会にも届いていると思います。今回の場合、2学期が通常どおり始まったということですが、猛暑が続いていたとした場合、教育委員会としてはどういうふうな対応をとろうとしたか、その辺のところを教えてくださいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 国のほうからは、8月7日付で、今議員おっしゃられたように今後とも猛暑が続くと、そういう中であって、夏休みの延長ということで各教育委員会のほうで対応をお願いするというような文書が届いております。県のほうからも、そういう文書が来て

いるので対応を周知願うということでした。教育委員会としては、8月7日時点で夏休みの延長を検討するということとなりますが、ことしの夏休みは26日までの期間でした。延長をするにおいても、やはり保護者の意見等も確認をしなければならない、そういうようないろんな状況がございましたので、その時点で延長ということはなかなか難しい状況でした。気象情報では夏休み明けも暑さは続くだろうということではありましたが、その時点において、7月末の状況のような猛暑ということでは、気温は少しずつは下がってきていたのかなとは思いますが、時間的に夏休みを延長する、そのかわり冬休みを短くするとか、土曜に授業を行うとかの代替案も示さなくてはいけませんので、なかなか延長ということでの対応は難しいということで、今回延長に関しては対応しないということで、通知に関してはそういう対応でいくということにさせていただきました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（安藤義憲君） 今の答弁で、対応は難しいと。時間的な余裕もなかったということでございます。この猛暑が来年もあったとするならば、どのように対応されますか、そのときは。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 国のほうには、町内9校のエアコン設置の計画があるということで提出をさせていただいております。昨日もお話ししたんですが、国の補助金、交付金をいただいて整備をしたいということでは上げておりますので、まずはこれから平成30年度の補正予算が組まれるのか、平成31年度、新年度の予算でどの程度エアコン設置に係る事業費が計上されるのかという国のほうの動きを勘案しながら、来年度に向けて、一方ではどのようなエアコンの設置の方法があるのか、エアコンを設置した後どのような経費がかかるのか、電気代とかなんとかがどのように変わるのかということも検討しながら、対応していきたいと思っております。まずは国のほうから補助金、交付金を柴田町のほうにいただけるかどうか、その辺を注視しながら、一方ではどのような整備の仕方があるか、補助だけではなく、先進自治体の整備状況等を確認しながら、いろんな方策があるんだと思います、そういう部分も検討しながら進めていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） よろしいですか、今の答弁で。来年猛暑が続いたとするならばどうしますかというような質問だったと思いますが。

町長。

○町長（滝口 茂君） エアコンなんですけど、ちょっと立場を変えながらお話をさせていただきたいなと思います。

まず、町長の立場を離れまして、私個人の考えとしては、自分たち大人がエアコンを使って、涼しい場所で仕事をしていると。一方、子どもたちは酷暑の中で勉強をしているということでございますので、後ろめたさは常に持っておりまして、何とかしてあげたいという思いはございました。

しかし、政治家としては、酷暑の中、教室にエアコンがないと子どもたちがかわいそうと同情を寄せても、じゃあどうやって財源を確保するかということを考えていかないと、それは政治家として無責任という思いもございました。

きのう、秋本議員と激しいやりとりをさせていただきました。白内議員とは、少し激しいやりとりをさせていただきました。珍しく白内議員からは、過去のエアコン導入についてほんの少しだけ褒めていただきました。ということなので、改めてエアコンの設置財源について担当課に調べさせて、朝まとめたんですが、エアコンの設置の可能性、今森教育総務課長が言ったように、一番実現性の高いのは平成30年度の、国が来年度までつけるとあんなに官房長官が言ったんですから期待をしておりますが、国の補正予算で柴田町が採択された場合、その際の財源ですね、スキームをお話ししますと、総事業費7億3,200万円、国の学校施設環境整備交付金が1億3,200万円、これが来ます。残りは6億円、全て借金ということになります。その場合、3年を据え置いて15年間で借金を返していくと、毎年どのぐらい柴田町は払っていかなければならないかという、5,100万円ずつ返さなければなりません。これが第1パターン。

第2パターン。平成31年度当初予算で柴田町が採択された場合、その際の財政スキームですが、国から来る交付金は同じ1億3,200万円。そのうち、残りですが、75%義務教育事業債といたと思うんですが、4億5,000万円借金できます。でも、1億5,000万円の現金を用意しなければなりません。その場合、後年度、毎年3,800万円ずつ返していかなければならない。15年間。

それで、今ご質問があった国の予算がつかない場合、来年も今ごろ、ことしと同じように猛暑になった場合どうなるかということになるんですが、その場合のスキームです。7億3,200万円のうち、借金できる金額は75%なので、5億4,900万円が借金できます。そのうち、一般財源で1億8,300万円用意しなければなりません。毎年払っていく金は、4,700万円ずつ払っていかなければならないということでございます。

いずれの場合も、来年の夏に間に合うようにエアコンを設置するというのは、国の補正予算の成立時期、普通ですと1月に補正予算が成立しますので、その後、交付決定が来て、それで手続をして、春休みに工事ができないという工事をするかという、土日、それから学校が終

わってからエアコンの工事をして、夏に間に合わせる、7月に間に合わせるとなると、これはほとんど9校一斉にというのは無理、業者の数も9ないとなかなか難しいということなので、来年エアコンをつけられるというのは国では全部と言っていますが、なかなか困難な状況ではないかなというふうに思っているところでございます。

ただし、私としては、きのう2回もバトルを繰り広げましたので、議員の皆さんに次の点をもし了承していただけるのであれば、再来年の夏に間に合うようにエアコンを全校導入したいというふうに考えております。

1つは、先ほど言ったように借金がふえます。借金残高がふえるということをご了解いただきたい。それから、一方で1億8,000万円の現金を用意しなければなりませんので、財政調整基金が減ります。実は宮城県で柴田町は、24億円持っているんですけども、一番少ないんです。少ないんですけども、これを当面了承していただかないとということでございます。ラストから脱却できないということですね。

2つ目は、先ほど言ったように5,000万円も借金を返していくものですから、議会の皆さんからいろいろ今回新規事業を要望されましたけれども、そういうことは待っていただかないと。住民からも、いろいろなところを直してくれ、側溝を直してくれと言われますが、5,000万円分はできないということです。それから、大型プロジェクトをやりますが、その大型プロジェクトもおくれるということです。こうした状況を、やはり町民の皆さんに正しく伝えていただきたいというのが私の思いです。子どもたちのために、これは誰も正しいんですが、財源はそういうふうにしておくれるという状況を招くということでございます。それでもやるということになるのかどうかですね。町単独でエアコンを設置すれば、後年度の財政運営にまた1つリスク要因がふえることとなります。でも、これまでも何とか綱渡りで財政運営をやってきましたので、工夫をすれば5,000万円は何とか払っていけるのではないかなという今感触を持ったところです。

あとは、こういう状況を踏まえて議員の皆さんに私のお願いを含めて議論をしていただいて、来年の今ごろお互いに意見を交換して、単独でやるということであれば、再来年から全校一斉にやりたいと。どうせ清水の舞台から飛び込もうとしているわけですから、私としては子どもたち全員に褒められたいという思いはあります。全校一斉に再来年からということです。ただし、工事業者が確保されるかどうかはまた別な問題であるということを申し添えさせていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 安藤義憲君、再質問ありますか。どうぞ。

○3番（安藤義憲君） いろいろと借金がふえて、他の事業がおくれるのではないかというようなこととか、財政調整基金を活用すればというふうな、いろいろな町長のお話でございました。2年後に一括でやるというふうなお話でございますけれども、例えば小学校を先行して始めて、2年目に中学校に入ると。できるならば、子どもたちの体力的な部分を考えると小学校にいち早く導入していただきたい、設置してもらいたいという思いがあります。先ほどの教育長のお話からいきますと、7億3,200万円を国のほうに要望を出しているということでございました。これが通れば、補助金を入れて町での持ち出しが少なくなるということになると思います。今町長おっしゃったように、1月ころに返答が来るということでございますので、その時期を待っていると、来年度にはエアコンあるいはクーラーを設置して、稼働させて、猛暑に対しての環境がよくなった中において子どもたちが勉強にいそしむことができるというふうに思うわけでございます。ということをお考えますと、町単独の事業として1年目を先行投資することは可能であるかどうか、町長さん、いかがお思いでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まず、国の補正予算がついても、手続上で困難であるというのが現場の考え方ですし、9校一斉には工事的にも無理だと。ですから、単独で柴田町がやろうとしても、12月補正予算ということになりますので、なかなか今補正予算をとってやるというのは難しいというのが1つございますし、補正債がつけば、先ほど言ったように7億3,200万円が実は後で借金分戻ってきますので、約3億円ぐらいでできるということになります。そうすると、4億3,200万円、町の持ち出しが少なくて済むということなので、今単独で走っちゃうとその可能性もなくなってしまうということですね。一番は物理的に12月に補正予算をとってもなかなか来年には間に合わない。それから、逆に先行しちゃったがために4億3,200万円というお金をふいにしてしまうということなので、単独でやるということにつきましては来年の今ごろでも遅くはないのではないかと。

ただ、来年どうするんだというお話があったんですが、その点につきましては教育委員会と相談して、夏休みの延長とか、土曜日で夏休みの延長分を取り戻すとか、ソフト面で来年はしのがせていただいて、とにかく平成32年度は国の補助金がつこうとつくまいと町単独でやるというふうに心の中で思っております。もちろん議会の、安藤議員の了解が一番なんですが、了解は多分していただけると思うんですが、ですから単独は将来いろんな別なリスクを背負うんだということを町民の方に納得させていただきたいということなんですね。そこさえ町民が理解していただけるのであれば、再来年にエアコンの設置をしたいというふうに今思っていると

ころです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（安藤義憲君） エアコン設置については、今町長さんがおっしゃったように私を初め会派としては進めていくように願っているところでございます。

町民に説明をということでございますけれども、町としていろいろな事業、施策があります。それを、優先して小中学校へクーラーを設置してくださいということに対して、厳しく反論されるものは一体何なんのでしょうか。そういうふうなことは、私自身ちょっと考えつかないところがございます。理解してもらえると理解しているところでございます。

そういうふうなことで、ただいま町長さんがおっしゃったように、平成32年度には小学校6校、中学校3校、9校全て一斉にやるというふうなお話でございますが、それをそのとおりに受けとめてよろしいのでしょうか。再確認させてください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やると決めたら一斉にやる、ただしさっき言ったように工事業者が同時並行で9校一斉にできるかと、これはまた別の問題でございます。工事業者がどうしてもできないということであれば、エアコンの設置の可能性がより高いのは今安藤議員がおっしゃったように小学校だけ先行して6校やると。そして、1年おくれで中学校を3校やると。このほうが業者の方も楽かなという思いはございます。これはもうやると決めた以上、あとは業者のほうにどうなのということとはちょっと聞いてみたいというふうに思います。ただ、実現性が高いのは、私の感触では小学校6校を先行させて、中学生は体力もあるしちょっと我慢してもらって1年おくれでと、これが実現性が、予算上も、それから工事業者も可能性が高いのではないかなと。私の思いはね。子どもたちを分け隔てすることはできませんが、今の時点では一斉にやりたいということだけ申し添えさせていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（安藤義憲君） ありがとうございます。

さて、ちょっと違う観点からでございますけれども、町内の幼児施設の中でエアコンを設置している、例えば保育所とか児童館の類いなんのでしょうか、そこの職員の方から、エアコンが詰まって正常に作動しなかったと。それを町内の業者さんに点検してもらったら、エアコンの吸い口と言うんでしょうか、そういうところに相当のほこりがたまっていて、正常に作動しなかったと。涼しい風が出るところが全然出てこなかったというふうなことで、そのことを業者の人が、びっくりするぐらいの量があったという話を聞きました。幼児の体力なんかを考える

と、当然快適な部屋で生活するべきでございます。ただエアコンが動いているだけで何ら涼しい風も来ない、除湿された空気も出てこないというような状態の中で子どもたちが過ごしているということは、ちょっと異常とは言いませんけれども、考えられなかったと思います。

そして、この点検・修理を依頼された業者さんが行った折に、職員さんから「予算がないから」というふうなことを一言断りを入れられてしまいました。エアコンを正常に稼働させるようにするということは、電気代を考えると相当安くなるんじゃないかなと思います。電気の無駄使いもそうです。機器の正常な稼働というものを阻害してしまっていると思うと、やはり定期点検というものをきちんとすべきじゃないかと。そのための予算措置はとるべきじゃないかなと思うわけですが、いかがでございましょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） せっかくつけていただいているエアコンですので、きちんと稼働するように、今後きちんと点検したいと思いますし、なお先ほどありました修繕の必要なエアコンということで、その後きちんと確認をさせていただいて、もう既に修繕は済ませております。もう1台ふぐあいがあったエアコンがあったわけなんですけれども、それにつきましては業者さんが部品等に手間がかかると、1カ月くらい待ってくださいというような返事もありましたので、そちらのほうは別な部屋を使うなどして対応はさせていただいているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（安藤義憲君） いろいろとありがとうございます。

とにかくエアコンを設置するということで、町長さんには平成32年度から一斉にというふうな言葉をいただきました。設置することによって、教室内は快適な空間となり、勉強にも集中することができる。ぜひただいま町長さんにいただいたその言葉が平成32年度に実施されますようお願いしまして、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（高橋たい子君） これにて3番安藤義憲君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

11時再開といたします。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

1 番森裕樹君、質問席において質問してください。

〔1 番 森 裕樹君 登壇〕

○1 番（森 裕樹君） 1 番森裕樹です。大綱 1 問、質問させていただきます。

本町のごみ出し困難者への対応は。

我が国の総人口は、内閣府によると2016年10月 1 日現在約 1 億2,693万人、65歳以上の高齢者人口は約3,459万人です。65歳以上を男女別に見ると、男性は約1,500万人、女性は約1,959万人で、総人口に占める65歳以上人口の割合、つまり高齢化率は27.3%で、国民の4人に1人が高齢者です。約20年後の2035年には、3人に1人が高齢者になると予測されています。本町も例外ではなく、超高齢化社会に対応した仕組みや体制にシフトしていかなければならないと考えます。

その一つとして、高齢者のごみ出しをめぐる課題があげられます。一般家庭から出るごみの量は、平成22年度、環境省の調査によると 1 人 1 日976グラムとなっています。1日に約1キログラム、1週間なら約7キログラムのごみを出している計算になります。筋力が低下したり、関節疾患がある高齢者が、大きなごみ袋や重たい新聞の束を持って集積所まで運ぶことは、大変な作業であると言えます。

国立環境研究所が発行している「高齢者ごみ出し支援ガイドブック」によると、ごみ出しが困難な状態にもかかわらず、必要な支援が受けられない場合、3つの状態に陥ることが懸念されるそうです。

1つ目は、ごみ出しが困難となり、生活ごみを出せなくなると住環境が不衛生になり、さらに進行するとごみ屋敷になることも懸念されます。こうした不衛生な住環境は、高齢者のセルフネグレクトの状態の一つとされ、こうした状況がさらに高齢者の社会的孤立を深めるという悪循環にもつながります。

2つ目は、不適切なごみを出してしまう可能性です。たとえ高齢者がホームヘルパーなど生活支援でごみ出しをお願いしたとしても、収集日の朝の決められた時間帯に合わせて来てもらうことは難しいため、適切でない日時にごみ出しをせざるを得ないこととなります。また、週末などに家族が来たとしても、同じようにやむを得ず収集日でない日にまとめてごみを出したり、自宅にごみを持ち帰って自分の自治体の収集日に出したりするなど、不適切な対応となってしまいます。

3つ目は、無理にごみ出しをし続けることです。ごみ袋を持って階段を降りたり、雨や雪の

日に傘とごみ袋で両手を塞がれた状態だと筋力の低下により転倒の危険性も高まります。転倒による骨折などをきっかけとして、自立歩行ができなくなったり、寝たきりになったりすることもあります。

このように、ごみ出しが困難な状態はごみの収集・運搬に支障をきたしたり、近隣住民とのトラブルにつながる可能性があります。これからの超高齢社会に対応した仕組みを構築していくために、本町でもごみ出し支援をしていくべきだと考えます。

そこで伺います。

- 1) 本町のひとり暮らしの高齢者の世帯数は。
- 2) 本町における高齢者のごみ出しの現状は。
- 3) 本町のごみ出し支援に対する見解は。

以上、質問させていただきます。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 森裕樹議員、ごみ出しの関係で3点ございました。

まず1点目、高齢者の世帯数ですが、平成30年3月31日時点になりますが、本町のひとり暮らしの高齢者の世帯数は1,142世帯となっております。内訳は、男女別で男性が424世帯、女性が718世帯で、地区別は船岡・船迫地区が814世帯、槻木地区が328世帯です。全体の対前年比較では、32世帯増加しています。なお、ひとり暮らし世帯数は、県内35市町村の中で19番目という状況でございます。また、65歳以上の高齢者の占める割合は10.5%で、県内35市町村の中で27番目となっております。

2点目、ごみ出しの現状ですが、高齢者ごみ出しの現状については、現時点で把握している分になりますが、ひとり暮らし高齢者世帯の10世帯ほどの方に対し、ごみ出し支援を1カ月当たり5回から6回ほどの頻度で介護保険外の生活援助サービスとして有償で行っています。なお、ひとり暮らし高齢者のごみ出しなどの生活上の調査は行っておりませんが、地域包括支援センターや介護支援専門員などへ確認したところでは、シルバーカー等を利用してごみを搬出している高齢者や、集積所までの距離が遠いと感じている高齢者、また分別をし忘れてしまうというような高齢者もいるようですが、問題となっているようなケースは少ないようでございます。

3点目、ごみ出しへの支援ですが、本町のみならず全国的な問題としてひとり暮らし高齢者世帯が増加する中で、今後はごみ出し支援に限らず高齢者の生活支援としてボランティアやN

PO、協同組合、民間企業等の多様な主体が生活支援を提供することが必要とされるようになってきています。そのため、そのような生活支援の充実に向けての担い手の養成、発掘等の地域資源の開発やネットワーク化などを行うために、生活支援コーディネーターを配置しております。また、関係団体の代表からなる生活支援・介護予防体制協議体を設置しましたので、今後はごみ出し支援のほかにも買い物や掃除、見守りなど訪問型サービスの制度設計や運営基準などを取りまとめ、事業実施を目指してまいります。

○議長（高橋たい子君） 森裕樹君、再質問ありますか。どうぞ。

○1番（森 裕樹君） ご答弁ありがとうございます。

今の町長答弁にありましたが、さまざまな高齢者へのサービスというものが今行われようというふうな準備をされている状況だと認識いたしました。

私の質問ですが、まず困難者のごみ出し支援に特化して質問させていただいているので、ここを聞いていきたいというふうに思います。

まず、高齢者のごみ出し支援が必要となった社会背景として、社会の高齢化、核家族化、あとは地域とのつながりの希薄化が挙げられます。それによって、先ほど述べたとおり懸念されることが大きく3つございます。まず、1つ目にお話ししましたごみ出しが困難になり、生活ごみを出せなくなった結果、不衛生な住環境で生活したり、さらに進行するとごみ屋敷になるということも懸念されます。こうしたセルフネグレクトの状態に陥ると、高齢者の社会的孤立を深め、悪循環にもつながりますというふうなところについてちょっとお聞きしたいと思います。

まず、セルフネグレクトについてご説明いたしますと、在宅で高齢者が通常1人の人として生活するにおいて当然行うべき行為を行わない、あるいは行う能力がないことから、自己の心身の安全や健康が脅かされる状態に陥ることというふうに明記されております。この問題についてなんですけれども、本町において不衛生な住環境、ごみ屋敷のようになっている世帯というのは今はございますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 現在、ごみ屋敷と言われるような状況になっている高齢者の家庭はありません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（森 裕樹君） その可能性があるような世帯があるかどうかだけ、ちょっとお聞きしたいです。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 今言ったごみ屋敷というふうな定義がちょっと難しく、近隣の方に迷惑をかけているまでのごみ屋敷ということで今答弁させていただきました。部屋の中という観点からだけでいいと、そういった家庭は複数ございます。家の中のごみが出せない家庭、それから持ち帰ってくる高齢者というふうな形で、潜在的に間もなくごみ屋敷になってしまうであろうという危険な高齢者の家庭は複数存在します。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（森 裕樹君） ありがとうございます。そのような状況に陥っている世帯には、何らかの形で指導というのはしているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） まず、そういった方が助けを求めているかどうかというふうなことと、それから近隣の民生委員さん等からの情報を得てというふうな形もありますが、まず地域包括支援センターのほうで突撃訪問という形で、介護保険という形のお話ではなく、一般の生活でお困りはございませんかという形で包括支援センターのほうにつながりを持っていただいております。その中において、ごみが出せない、または収集癖があったりというふうなところについては、指導したり、分類のお手伝いをしたりという形で、させていただいております。また、先ほど町長が答弁で申し上げたように、民間のサービスがありますので、そういったサービスの紹介なんかもさせていただいているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（森 裕樹君） ありがとうございます。まさしくセルフネグレクトに陥っている方も可能性としてはあるのではないかなというふうに認識いたしました。ぜひテレビで見るようなごみ屋敷などにならないように、早目の対処のほうをよろしく願いいたします。

次に、2つ目になります。不適切なごみを出してしまう可能性があり、集積所にごみが散乱する原因となる、またたとえホームヘルパーの方にごみ出しをお願いをしても、朝の決められた時間帯に合わせて来てもらうことが難しいと。それは家族も同様で、やむを得ず集積日でない日にまとめて出したりするという不適切な対応というふうになってしまっている部分も懸念されるんですが、本町では決められた期日、時間に集積所へごみを出さず、ごみ散乱や、地域住民からの苦情というのは出たことはございますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 各世帯にごみ出しカレンダーを配布しまして、いついつの何曜

日、どの週のいつはというふうなごみ出しをするというふうなことで周知徹底を図っておりまして、また、住民の方ですけれども、集積所1つに対して指導員が1人いますので、その方々と協力していただいて、不適切なごみとか、違反ごみというふうに言っているんですけども、そういったものが出ているというふうな苦情はほとんどございません。間違っていると、ちょっとしたグレーの部分がありまして、例えば紙ですね、くくるのに紙ひもでくっつけてくださいというものをビニールひもとか、そういったグレーな部分の認識不足で出してしまったとか、あと曜日の感覚を間違えて出してしまったということは聞いていますけれども、議員さんが言っているような違反ごみというケースは、本人の意識もありますし、指導員とか周りの指導もありまして、そういった違反ごみというふうな形で出しているということはほとんどないと捉えています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（森 裕樹君） ありがとうございます。

では、認知症を患っている世帯で、例えば曜日を間違えて出してしまったとか、燃えるごみ、燃えないごみを混在して捨ててしまったというようなトラブルも今まで一度もないというふうな認識でよろしいでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 認知症の方が単独で生活しているということがほとんどないので、ご夫婦でいるので、配偶者の方がそういったところは注意しながら、適切な日にごみ等は出しているというふうな形でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（森 裕樹君） ありがとうございます。

というと、今のところそういったごみの散乱だったり、混在したごみが捨てられるようなことはないというふうな受け取り方でいいと思うんですけども、実際これから高齢化が進んでいくにつれて、そういったことが懸念されるというふうには考えられるんですけども、そこに対しては具体的にはどのような対策、対処をお考えでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 単身世帯がふえてきているということで、ごみ出しについてはなかなか、分類、それから搬出までということでご苦労なさっているのは皆さんご理解いただいているところで、地域の方がお手伝いしているのも聞いておりますし、先ほど言った業者が入って搬出等をお手伝いしているということがございます。町といたしましては、そういった

生活援助に係るサービスについて、保険外の地域支援サービスとして制度設計をした上で、そういった日常生活の困難について地域が主体となったサービスとして構築していく中で、見守りや、今言ったごみ出しとか、または分類、そういったところが解決できるようなサービス提供の制度の設計等をしていきたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（森 裕樹君） ありがとうございます。

続きまして、3つ目の懸念ということで、身体的な問題を抱えていながらも無理をしてごみ出しを続けた場合、心身の負担になるとともに、転倒によるけがなどで、場合によっては自立歩行が困難になったりするというのも懸念する部分なんですけれども、高齢者世帯から集積所まで一番遠い家というのはどのぐらいの距離がありますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 距離としてはちょっと把握していないんですけれども、基準としましては15世帯から25世帯に1つというふうな形で集積所をつくっているわけなんですけれども、場所によっても違いますけれども、100メートルくらい離れているというようなところもございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○1番（森 裕樹君） ありがとうございます。

この距離なんですけれども、こんなことを言うとあれなんですけれども、町場に住んでいる25世帯と、山手に住んでいてなかなかごみ集積所まで遠いなという25世帯とでは、やっぱりちょっと違うのかなと。町場に住んでいる人でも、遠い人はもちろんおります。歩いていく距離を考えたときに、先ほど申しました7キログラムの1週間たまったごみ袋を持って、一番遠くて100メートルというお話がありましたが、私の家からでも恐らく150メートルから200メートルぐらいあるんですね。もっと遠いところが多分あるかと思うんです。だから、集積所を設置する場所ですか、その辺もちょっと考えていただければ、高齢者の方には利便がいいのかなというふうな思いがございます。

それで、高齢者の方が無理にごみ出しをしようとして転倒したりけがをしたという事例は今までございますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） ごみ出しが原因で転倒したという報告はございませんが、やはり高齢者の方ですと筋力が落ちていたり、ADLの低下ということで転倒してしまうという例は聞

いておりますが、ごみ出しが直接の原因というのは聞いてはおりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（森 裕樹君） ありがとうございます。

ごみ出しをしていたらけがをしたと町に文句を言ってくる人もなかなかいないと思うんですけども、やっぱり可能性とすれば雪道、路面凍結をしたときなどというのは、恐らく今までゼロではなかったのではないかなと思います。恐らくの話で申しわけないんですけども、今まで骨折をしてしまった、けがをしてしまったという部分は、私は少なくとも2件聞いております。高齢者の場合は、先ほど申し上げましたとおりに寝たきりになったり、足をけがすればなかなか外に出るのがおっくうになっていって、出不精になってしまうというふうになる原因の一つとして考えられることもあると思うので、ごみ出しをする際の距離、あと凍結するような場所には、できる限り配慮していただけるようなことができればいいのではないかなというふうに思います。

このように、ごみ出しが困難な状況は高齢者の方、さらには地域の方々いろいろな形で悪い影響を与えることになり、深刻な問題につながることもあるのではないかなというふうに思います。既にごみ出し支援を行っている自治体もたくさんございます。ごみ出し支援の手法としては、直接支援型とコミュニティ支援型の2つに大きく分類されます。事例をご紹介しながら説明していきたいと思っております。

先ほど質問の中にもありましたが、国立環境研究所が出しています「高齢者ごみ出し支援事例集」というもの、また同じく国立環境研究所が出しています「高齢者ごみ出し支援ガイドブック」というものがあります。こちらは主に事例集になるんですけども、この事例集の中で私なりにいいなというようなものを交えながら、直接支援型とコミュニティ支援型の説明をちょっとさせていただきたいと思っております。

まず直接支援型なんですが、これは自治体の担当する課、部の方々が直接ごみ出し支援を行ったり、委託している清掃会社にごみ出し支援を業務として行ってもらうものになります。事例としましては、埼玉県所沢市の「ふれあい収集」という支援がございます。これは自治体の職員が戸別に訪問し、声がけを希望する方には声がけをして、応答がなければ役場または事務所のほうに連絡して安否確認も行うというような支援でございます。高齢者のごみ出し支援だけでなく、もしものときの安否確認も同時に行っているというような事業になります。これはひとり暮らしの高齢者世帯での例えば問題視されている孤独死なんかの対応といたしますか、もちろん「ごみ持って行くよ」と声をかけたときに「お願いします」と声が返ってくるのか、指

定されたときにごみが出されていなかったから心配だから声をかけてみるというようなサービスをごみ収集とともに行うという事業でございます。

もう一つです。コミュニティ支援型というものがございます。これは主に自治会やNPO団体に依頼するものでございます。その中でも、これに載っていた変わった事例をちょっとご紹介したいというふうに思うんですけれども、新潟県新潟市では地域と学校の連携による助け合いと多世代コミュニケーションというものが実施されております。これは中学生が登校途中に利用世帯の、要するにごみ回収を依頼している世帯の玄関先から集積所までごみ出しを支援すると。それによって、高齢者や福祉に対する理解、関心が高まり、思いやりの心を同時に育てられるという素晴らしい取り組みもございました。これはやっぱり特殊な事例でして、何でもかんでも何か事業をする、何か支援をするというときにはお金、予算というものが絡んでくると思います。ですけれども、中学生などと協力し合って、要するにPTAとかですか、そういったところと協力し合って、こういった動きをしているところもございます。これは大きな予算はかかっておりません。例えばゴム手袋を1つ配るとか、そういうレベルなのではないかなというふうに思いますけれども、こういった支援がなされております。何でもかんでも新しい事業を行うに当たって予算というところに直結するものではなくて、こういったコミュニティを利用したごみ出し支援、そして地域コミュニティがまた声がけだったり何だったり、「おばあちゃん元気かな」というようなきっかけづくりにもなるので、こういったことも踏まえて考えていただければなというふうに思います。

ちょっと話は戻るんですけれども、これまで高齢者のごみ出し支援に焦点を当ててお話をさせていただきましたが、本日の私の一般質問のタイトルにもございますが、「ごみ出し困難者」というふうに言わせていただいております。ほかにごみ出し支援を必要としている方がいるとすれば、どのような方だと思いますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 高齢者のほかには、身体障がい者や視覚障がい者などがその困っている方というふうに考えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（森 裕樹君） ありがとうございます。

今、障がい者というなお話でしたが、もちろん障がいを持った方々でもごみ出し支援を求めている、望んでいる方というのがたくさんおられるのではないかなというふうに思います。

2級以上の身体障害者手帳を持っているひとり暮らしの世帯は何世帯ございますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 身体障害者手帳2級以上の取得者については、現在531名となっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（森 裕樹君） ありがとうございます。

その方々から、ごみ出しでちょっと困っているというようなお話というのは耳にしたことはございますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 障害福祉サービスのほうで、現在家事援助利用者という方がおります。障害福祉サービスの中の家事援助という形では、現在21名の方がそのサービス利用の手続をとっているところでございます。身体障がい者の方が8名、療育手帳の方が1名、それから精神障害保健福祉手帳取得者の方が12名ということで、21名の方がひとり暮らしで家事援助をさせていただいて、自立した生活を送っているという状況から、ごみ出しもその対象になっていると思われまます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（森 裕樹君） ありがとうございます。

高齢者プラス障がいを持った方というような2人暮らしなんかの家庭では、今まで申請がなかったり、困っているというような声が出なかったところも、この先、将来出てくる可能性があるのではないかなというふうに思いますので、そういったご家庭にもどうか耳を傾けていただくことをお願いいたします。

高齢者の方だけでなく、障がいを持った方々や、例えば旦那さんが出張とか単身赴任、またはいろいろな理由でごみ出しが困難と思われる、例えば妊婦さんだったり、重いものがちょっと持てないよというような状況の方だったり、これはちょっと話を広げ過ぎかもしれませんが、そういった状況に置かれている方々というのも支援を行っていくべきかなというふうに思いますけれども、見解をお聞かせください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 今、育児ヘルプサービスというようなことで、子ども家庭課が窓口になって進めさせていただいている事業がございまして、産前産後で家事支援が必要な方を対象にそういった事業を展開している事例がございます。

- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 1番（森 裕樹君） その事業の中で、実際に行われているのは何件くらいでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長（水戸浩幸君） 平成29年度実績で3件の登録がございまして、ご利用いただいている状況でございます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 1番（森 裕樹君） 済みません、3件というのは3回ではないですよ。3件の認識でいいですよ。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長（水戸浩幸君） ちょっと調べます。
- 議長（高橋たい子君） 後ほどでよろしいでしょうか。
- 再質問どうぞ。
- 1番（森 裕樹君） やっぱり将来、少子高齢化、そして高齢者に対するサービス、これからの時代を担っていただける子どもたち、そしてそのお母さん、妊婦の状態、本当に安心して支援を受けられるような状況をつくっていくということが重要なのかなというふうに思います。
- 議長（高橋たい子君） 先ほど答弁漏れの分、どうぞ。子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長（水戸浩幸君） 大変失礼しました。先ほどの育児ヘルプサービスでございます。平成29年度は1世帯の登録で、3回の利用がございました。なお、3件の登録につきましては平成30年度でございました。訂正して、おわびしたいと思います。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ございますか。どうぞ。
- 1番（森 裕樹君） ありがとうございます。平成30年度は3世帯という認識でよろしいでしょうか。
- こういったサービスも、もちろん担当課をまたいで必要としている支援というのは同じだと思うんですね。ごみ出し支援といった部分では、それを町として一緒に、ごみ出し支援というところに特化した上でやっていくには、担当課、そして地域コミュニティなんかの協力を得ながらやっていく必要があるのではないかなというふうに思いますが、担当課をまたいで意見交換、情報交換等というのはなされている状況なんでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。
- 福祉課長（平間清志君） 現在、町のほうで生活支援コーディネーターが調査をしていただい

ております。こちらについては、介護保険特別会計で実施させていただいておりますが、実際には地域の資源の調査でございますので、コミュニティや高齢者に限らず地域、地域にどのようなサービス、またはコミュニケーションのそういった行事等が行われているかというふうなところで調査を依頼しているところでございます。それを含めると、いろんな制度に関して今言ったように障がい者であれひとり親家庭であれ、困ったことの部分は同じでございますので、協議という形では進めておりませんが、実態の把握には努めているというところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（森 裕樹君） ありがとうございます。

ぜひごみ出し支援のほうを町を挙げて進めていただければなと思うんですが、どうでしょうか。進めていただけますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） まず私どもで担当しております高齢福祉のほうでございますが、介護保険の介護予防・日常生活支援総合事業の中で、訪問サービスというものを地域支援事業の中で新たに制度設計をするという方向で今進めております。生活援助については、介護保険にそぐわない部分ではありますが、必ず必要な部分だということで保険から地域支援事業に落ちてきたわけですが、その内容については各市町村において必要なサービスの制度設計をするという形になっております。その中においては、事業所等が行う委託的なサービスもありますし、また地域のボランティアが主体となって行うサービスというふうなものがありますので、どちらの形態を優先させるということはまだそこまで進んでおりませんので、委託の方向で進むのか、またはボランティア主体で進むのかということになりますけれども、早いうちに制度設計をし、地域でそういったサービスが提供できる体制を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（森 裕樹君） 進めていただけるということで、本当にありがとうございます。

答弁にもございました直接支援型、そしてコミュニティ支援型、どちらを選択して進めていくかは、その町の地域性や環境、そして自治体の予算なんかも重要になってくるかと思えます。まずいろいろな団体との協力、連携というものが大事だと思いますので、例えば地域包括支援センターや民生委員、社会福祉協議会、先ほど例で挙げたようなPTAだったりとしっかり連携をしていただきまして、早急に実現できるようお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

と思います。ありがとうございました。

○議長（高橋たい子君） これにて1番森裕樹君の一般質問を終結いたします。

次に、17番水戸義裕君、質問席において質問してください。

〔17番 水戸義裕君 登壇〕

○17番（水戸義裕君） 17番水戸義裕です。

先日、着工式が行われた河川敷、町長から「阿武隈川の堤防がうねったという話を聞いた」という挨拶がありました。この中に見た人がいるかどうか、私は当時うねりを見まして、堤防が右に左に動くんですね。外側に行ったときに多分あふれたら決壊ということになるんだろうと思いますが、それが何回か繰り返し、ちょうど349号線と堤防が分離する清水のあたりでは、決壊が予想されて、ブルーシートを敷いたと。それで何とかしのげたと。そして、私の家の船岡五間掘が決壊しそうになって、2時間か3時間か土のう運びをしました。当時、共産党の山木議員もずっとそれに参加して、手伝ってくれたということが、今から32年前の話ですが、そういう経験をした上で、この10年近くで約3割方、災害について質問をしてみました。なぜか。やはり人の命、財産がかかっているということが最大の理由であります。

それでは、質問に入ります。

本町の災害への備えを問う。

このたび一般質問に当たり、西日本を襲った平成最大の豪雨災害で、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞いと早期の復興をお祈りいたします。

近年、全国的なゲリラ豪雨が問題となっています。平成26年の広島豪雨、27年9月関東・東北豪雨、28年には台風が迷走をしたと。ことしも台風の迷走がありました。29年7月の九州北部豪雨、そして今回の西日本豪雨災害など、我が国ではこれまでも地震災害のみならず、津波、台風等による風水害など、多くの災害が発生しています。

このような経験から、国を初め各自治体では、防災・減災に対する意識が高まり、各地での対策が講じられているところです。

本町では、先月18日、冒頭で述べた着工式があり、これは下名生地区にとっては悲願の、町にとっても念願の阿武隈川下名生地区河川改修がやっと始まるということで、着工式が執り行われました。

そこで、以下、災害対応について伺います。

1) 水害避難対策の取り組みは。

- 2) タイムラインの導入は。
- 3) 避難所対策は。
- 4) 阿武隈川・白石川の合流地点の対応は。
- 5) ハザードマップは。

大綱2問目、**都市計画道路の見直し**は。

私が平成24年3月定例会で質問した「計画されてから、20年以上たっている未整備の都市計画道路の見直しが進められているが」という問いに、町長は「将来への望ましい姿を思い描きながら、計画の見直しに取り組んでまいります」と答弁いたしました。

都市計画道路新栄通線の三名生地区までの延長については、昭和37年に計画されて以来、これまで56年がたとうとしていますが、一向に実現の兆しは見えていません。この新栄通線は、中名生・下名生地区のほ場整備区域の中に計画されている路線です。将来この路線を整備することになったら、ほ場整備の形が崩れてしまうのではないのでしょうか。大規模予算をかけ整備をしたところに、その上また大規模予算をかけて工事をすることになるのではないのでしょうか。都市計画道路の見直しについて、考えを伺います。

3点目、**本町の水道事業の将来**は。

昨年9月、同僚議員の一般質問に対し、「今後10年間は現行の料金体系で純損益がマイナスに転じないと示されている。町においては、中略、財政の均衡は保たれているが、今後人口減少による水需要の減少や老朽管の更新・改修工事には費用などの課題があるので、今年度を実施する「水道事業経営戦略策定業務委託」で、投資計画と財政計画の整合性を検証し、料金改定の時期がくるかどうかも含めて検討したい」と答弁しています。

平成30年8月14日の河北新報によると、水道事業の経営について仙台市では「人口減少局面で、次世代にどう水道事業を引き継ぐかが課題。次期計画は新しい考えで策定する必要がある」と報道されております。全国的にも水道事業の経営継続が懸念されています。

そのような中、水道事業の広域化や水道事業民営化の具体的な方法として有力視されているのが、水道施設の所有権は自治体に残しつつ、運営権を民間事業者に売却する「コンセッション」と呼ばれる方式の導入です。また、各地で広域化も計画されています。

経営戦略策定でどのような検討がなされたのか、本町の水道事業経営の将来について伺います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 水戸義裕議員、大綱3点ございました。

まず、災害への備えとして5点ございました。随時お答えをいたします。

1点目、水害避難対策の取り組みはと、3点目、避難所対策はについてですが、関連がありますので一括でお答えをいたします。

平成22年3月に洪水ハザードマップと地震マップを合わせて防災マップを作成し、全戸配布を行いました。この防災マップには、水害時の浸水情報と避難方法及び住民の皆さんがとるべき行動などを掲載し、日ごろから災害に備えていただくとともに、各自主防災組織による防災訓練や防災講座においても防災・減災に関する基礎知識の普及啓発を行っております。

柴田町地域防災計画においては、河川氾濫に係る避難情報の発令基準を明確に規定し、迅速・的確な情報伝達により、住民の皆さんの速やかな避難行動に結びつけております。

また、関係機関と日ごろから連携し、顔の見える関係を築き、災害対応に必要な情報収集と発信に努めております。特に緊急を要すると判断される情報につきましては、町長と国土交通省仙台河川国道事務所、仙台管区气象台とのホットラインが構築されており、より情報伝達の迅速化が図られております。

避難所につきましては、現在22カ所を指定しており、そのうち水害時の避難所は13カ所になります。各避難所において運営マニュアルを随時整備するとともに、職員災害初動マニュアルに避難所の管理運営について定めて、チェックリストを活用して円滑かつ迅速に開設できるようにしています。

避難行動につきましては、早期に各避難所へ避難することをお願いしていますが、夜間や安全に避難できない場合には、避難所へ無理に避難することなく、自宅2階への垂直避難や近くの高い建物や場所への避難が有効であると考えます。今後は、高層階への一時避難を可能にするため、民間企業との災害協定の締結について検討してまいります。

2点目、タイムラインの導入です。

台風の接近に伴い、洪水・氾濫のおそれがある段階から関係各課の関係機関等が迅速・的確な対応をとれるよう、「いつ」「誰が」「どのように」「何をするのか」あらかじめ明確に整理したタイムラインを策定することは、「逃げおくれゼロ」実現のため大変重要でございます。

現在、町ではタイムラインを策定するために、各課が台風等の接近の段階から発災時までにやるべき行動を取りまとめ、共通の時間軸で整理しながら、タイムラインの作成に着手したところでございます。台風接近などによる風水害発災時までの主な行動としては、稲荷山用水路

管理者である名取土地改良区や船岡用水路、槻木用水路管理者である柴田町土地改良区に水門操作の依頼や、冠水被害が心配される地域の状況確認、大雨対策作業委託業者へ資機材準備の依頼を行っております。

4点目、白石川・阿武隈川の合流地点の対応ですが、阿武隈川と白石川の合流地点の状況については、管理者である国土交通省仙台河川事務所岩沼出張所に確認したところ、「平時、洪水時とも白石川から合流地点への流下は問題なく、心配される白石川への逆流はない」との報告を受けております。しかしながら、内水による冠水被害が心配される地域でもあることから、引き続き雨水対策の強化に努めてまいります。

ハザードマップですが、吉田議員への答弁と同じになりますが、柴田町では平成22年3月に洪水ハザードマップと地震マップを合わせた防災マップを作成し、全戸配布しております。この防災マップは、各家庭での防災意識の向上や、各自主防災組織による防災訓練、避難場所や避難経路の確認及び避難誘導訓練にも利用していただいております。

また、平成27年5月の水防法の改正に伴い、平成28年6月に阿武隈川、平成29年5月には白石川の洪水浸水想定区域の見直しが行われており、また平成30年度には土砂災害警戒区域が見直されております。こうしたことから、町では平成31年度には新たな防災マップを作成し、全戸配布することにしております。

次に、都市計画道路の見直しでございます。

都市計画道路の見直しは、震災以降、宮城県からの情報や動きもなく滞っていましたが、平成30年3月28日に宮城県から見直しのためのガイドラインが初めて示されました。見直し作業は、路線の必要性や事業の実現性を精査し、判断材料とするものですが、今後は宮城県の見直しと整合を図りながら、路線ごとに見直し作業を進めたいと考えております。

ご指摘の新栄通線につきましては、起点部の船岡駅前から一般県道角田柴田線、大沼通線の区間と、終点部については剣水地区土地改良区整理事業により整備されていますが、新栄通線を含め柴田町の都市計画道路全体の中で検討したいと考えております。

3点目、水道事業の将来でございます。

平成29年度に実施しました水道事業経営戦略策定業務委託において、今後10年間の柴田町水道事業については現行の料金体系で事業を継続可能と示されております。本町においても、人口減少や節水機器の普及により、平成29年度の給水収益は28年度と比較しやや減少傾向に転じてきておる現状であります。県では、市町村の配水量の減少による収益減と、施設老朽による更新費増加の対応策として、上工下水道一体官民連携運営事業を展開し、受水料金の上昇抑制

に努めるとしております。また、国からは都道府県に対し水道事業に係る広域連携体制の構築や、維持管理業務の一体化や施設の共同設置等の方策の検討が要請されております。

こうしたことから、ことしの7月末に県の企業局及び食と暮らしの安全推進課の呼びかけにより、県内全市町村参加のもとで宮城県水道事業連携推進検討会設立準備会が発足し、水道事業における経営分析や業務の効率化について検証を行い、将来あるべき経営形態を模索していくこととなっております。本町としても、広域化、共同化の検討が進む中で、当町において有利な経営体制となるかどうかを見きわめていきたいと考えております。

なお、自然災害や事故による配水池や管路の大規模な破損を想定し、今後、近隣市町との配水管の接続や職員の応援体制の構築について検討を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） ただいまから休憩いたします。

午後1時再開いたします。

午前11時53分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。先ほど森裕樹議員の一般質問に対する答弁で、子ども家庭課長から訂正の申し出がありましたので、これを許します。どうぞ。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 先ほど森裕樹議員からのご質問の中で、育児ヘルプサービス支援事業における平成29年度の実績につきましてお答えをさせていただきましたが、数字に誤りがありましたので、訂正させていただきます。

まず、登録件数でございますが、3世帯ということでございます。そのうち、利用された世帯が1世帯、利用した回数は7回ということでございます。

大変申しわけございませんでした。訂正をさせていただきます。

○議長（高橋たい子君） もう1件ですが、水戸義裕議員の一般質問に対する答弁の中で、町長から訂正の申し出がありましたので、これを許します。

○町長（滝口 茂君） 都市計画道路の関係で、剣水地区の「土地区画整理事業」を誤って「土地改良区」というふうに読んでしまいましたけれども、正式には「剣水地区土地区画整理事業」でございました。訂正をさせていただきます。

○議長（高橋たい子君） それでは、水戸義裕君、再質問ありますか。どうぞ。

○17番（水戸義裕君） それでは、ちょっと前後する場面もあったときは済みませんけれども、まず最初に下名生地区の河川改修、堤防ですね、改修ということなのですが、この改修がなされることによってどの程度本町に対しての水害の度合いが低くなるというか、そのような考え方というか、どのように考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 下名生地区については、合流地点から排水機場あたりまでですね、当然堤防幅の問題が一番でございまして、堤防幅が絶対的に足りなかったということで、天端を7メートルにするということで、着工式でも説明がございました。万が一洪水時に、先ほど水戸義裕議員の冒頭の中にもあったとおり、幅が足りないということは水害のリスクが極めて高かったと。いわゆる計画洪水よりさらに上に来た場合なんかは当然決壊のおそれがあったものが、改修されたことによって計画的な水路断面を確保して、さらに強固になったという位置づけです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（水戸義裕君） わかりました。

国交省の岩沼出張所にも行って、私もいろいろ聞いてきました。国交省の見方としては、全国的にはいわゆる天端の部分から1.5メートル下までの水位で見ていると。それが堤防の高さなんだという話でしたね。それがそのとおりになれば問題ないんですけどね。ただ、今はちょっとわからないですからね、豪雨というのはね。

それで、着工式のときに議員もほとんど出席されて、出席者の方は気がついたかとは思いますが、阿武隈川のほうから来るところの河川敷にも雑木がどんどん生えている、それから白石川のほうも出口の付近に雑木が、もういわゆる樹林化していると言ったほうがいいのか。これについては、増水したときには必ず、例えば今回の西日本豪雨もそうですが、橋にそれが引っかかって、そこに土砂がたまるといったことになる。これについて、町としてどのように考えるかということで、お聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 毎年1回、仙台河川国道事務所と打ち合わせ会、いわゆる担当課長会議があって、その中においても実は県管理分ですね、堰までの間のそういったものについて、水戸義裕議員と全く同じ考えでもって、途中で引っかかって水かさを上げるようなことになったりしたらということでの要望を出しています。つまり、伐採をお願いできないかということで、お話をしております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 伐採ということでは、平成23年1月付で河川区域内の雑木伐採の希望者を公募しますと。阿武隈川では角田出張所管内、名取川では名取出張所管内ということで、雑木の伐採を公募しているという状況なんですね。つまり、誰かがやってくれば、木を持っていくのは無料ですよ。ただ、切るためには自分持ちみたいな状況になるらしいんですけども、こういったことで、強くと言ったら語弊があるかもしれませんが、雑木の伐採について町として強く働きかけていくべきじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 水戸議員おっしゃるとおりだと思います。強く働きかけていきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（水戸義裕君） それから、先日の同僚議員でバックウオーター現象という話が出ましたけれども、当然この前の着工式でも町長の挨拶の中にもありました。真備町の話が出ました。今回、真備町もうちと同じというか、2河川の合流地点ということでは全国どこでもなり得ると。実際8.5以降でも、増水したときに白石川のほうから見ると、どう見ても阿武隈川の水位が高く見えるんですよ。川の幅も広い。福島市あたりで増水した分が7時間かかるところにその水が来るんだということを昔から言われていますけれども、このバックウオーター現象についてどのようにお考えかということをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 昨日の答弁でも、加藤議員の質問でバックウオーターは確認できませんでしたよということでお話ししました。それは私たちも岩沼出張所あるいは国道河川事務所のほうに行って聞いてきたことをそのままお伝えしているんですが、その根拠と言ったらあれですけども、阿武隈川の河床勾配については1.85キロメートル、つまり1.85キロメートル行って1メートル下がる勾配。白石川については、1480分の1ですから1.48キロメートル行って1メートル下がる勾配、つまり白石川のほうが勾配があるという意味では、バックウオーターについては考えにくいのかなというふうに考えています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（水戸義裕君） この川を見ると、やはり白石川に滞留になるというのは明らかに流れ方が変わってくるんですよ。どうしても直角に白石川の水が行くもので、そこには支水流というのが必ず出てくるということで、国交省の岩沼の所長と話をしました、導流堤をつくること

はどうなんですかと。理論上確かに導流堤へ流れが行くように堤防をつくるというのは川の中につくるような話になるので、それは国の予算がというふうなことではありましたが、そういった意味でなかなかこのバックウォーターの対策は難しいと言いながらも、現実間違いなくそれに近い状況にはなっているということなんです。

それで、先ほど言われたように阿武隈川のほうの上流、角田市の付近まで1.7キロメートル、全部で3.5キロメートルぐらいなんですけれども、こっちが強くなれば逆に白石川の堤防がどうなのかと。先日の同僚議員の質問では、堤防は何カ所かにわたって改修工事はされていますというたしか答弁だったと思うんですが、強いところが出てくれば弱いところに必ず現象としてはあらわれてくる可能性があるかと。そうなると、船岡のまさに柴田大橋付近と言っても……、まあその辺はわかりませんが、ただ強いところが出てくれば必ず弱いところが出てきて、そこに症状としてあらわれるということも考えられないことはないと思っているんです。だからどうしろという話ではないんですが。

それで、先ほど答弁の中でも、いわゆる情報を早く伝えるという話がありましたが、以前私が質問した中で防災無線の増設や衛星電話の設置などを進めていくというふうな答弁がありましたが、現在これに関して衛星電話だけなのか、それが設置されているのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 衛星電話については、まだ設置はしてございません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（水戸義裕君） されていないということですが、今の質問は私が平成23年にした質問の中の1つです。それでも設置されないということなので、これはどうしてもやっぱり進めたいというふうに思います。

○議長（高橋たい子君） もう一度今の質問をお願いいたします。

○17番（水戸義裕君） 情報が途絶えることをなくすために、どういうふうな手を尽くすかといったことで、衛星電話の設置とかも考えていきたいというふうな答弁があったということで、今現在どうなのかということです。

○議長（高橋たい子君） どうぞ。

○総務課長（佐藤 芳君） ただいま設置されていないということで回答しましたが、申しわけございません、1台設置してございます。失礼しました。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（水戸義裕君） わかりました。

それでは、同じようにこのときの質問で私やっているんですが、医薬品や燃料について、薬局や業者との協力支援体制の確立を進めていきたいというふうなことがありました。今現在、この点についてはどのようになっているかお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 町対策本部のほうの備品関係でよろしいでしょうか。（「はい。災害のときのね」の声あり）

今現在、対策本部の防災備品ということでの把握をしてございます。そちらの関係でよろしいでしょうか。

まず、福祉センターのほうにはストーブと毛布、それからカセットコンロ、あとはタオル等の設置をしてございます。あとは、飲料水については5年間の保存という形でございます。

○議長（高橋たい子君） 薬などはということでした。薬局とかという話。

○17番（水戸義裕君） 備蓄なり供給を。

○総務課長（佐藤 芳君） ちょっとお時間をいただければと思います。済みません。

○議長（高橋たい子君） それでは、後ほど答弁ということよろしいですか。

再質問どうぞ。

○17番（水戸義裕君） それでは、先日も答弁の中でありました自主防災組織の設置率は100%であると。それに対しまして、これは平成23年当時ですが、自主防災組織の連絡協議会のようなものをつくってはどうかというふうな問いを私この議会で2回か3回しています。23年の質問のときには、「（仮称）自主防災組織連絡協議会の設立により、地域防災力の強化と充実を図ってまいります」というふうな答弁がありました。現在、その自主防災組織連絡協議会というのはどういう状況かをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 自主防災組織につきましては、42行政区の中で今39設立しているわけですが、そちらについての全体の組織はまだ設立してございません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 「設立により」ということで、7年はたっているわけですが、現在できていないと。当時もいわゆる区長会でやっているのというふうなことでつくられていないようで、区長さんも忙しいのでねというので、現在もそれについてはできていないということなんです。

それでは、河川の増水状況とかを町民にどのように知らせるか。3. 11のときは、町民への情報提供では船岡生涯学習センターには入り口にペーパーが張ってあって、どうしたこうしたというふうに張ってありましたが、それでは遅いんじゃないかということを感じるんですが、避難所に入ってきた町民に対しての情報提供ということでは、ペーパーでやっている時代なのかなというふうに、ただ3. 11のときはそういうふうにしてやっていたけれども、町民にどのように情報提供をしていくかということで、お聞きしたいと思いますが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 済みません、もう一度よろしく申し上げます。

○17番（水戸義裕君） いわゆる被災というか、現状ですね、水がどのぐらい出ているとか、どこが堤防決壊しそうだとか、土砂崩れがあったとかという情報を、避難所にいる人たちとか町民に対する情報提供をどのようにしてやっていくかということで、3. 11のときは船岡生涯学習センターの入り口に何時現在でこういう状況ですということでペーパーが張ってあったんですが、そういう時代ではないだろうというふうに私今思うわけです。それで、今後その情報提供をどのようにしていくかということをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 恐らく前の災害の場合には、時間の形での処理、タイムスケジュールを表示したものだと思うんですが、今はタイムラインというような形の方法で周知することを検討してございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（水戸義裕君） タイムラインは、そういった形とはまた違うのかなというふうに思っているんですがね。

それで、この情報を伝えるのに、いわゆる町の配信メールですね、これが有効だろうと思うんですが、このメールに対してどのようにお考えかということでお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 町のメール配信関係でございます。メール配信サービスにつきましては、防災情報を含めまして11の分野で登録をいただいているところでございます。登録者数につきましては、3日に加藤議員にもお話ししましたように3,383のアドレスということ。ただ、これは平成30年6月現在でございまして、調べる時期によって多少変動はいたすところです。このアドレスにつきましては、今広報紙、ホームページ等で告知しているところでございまして、なお出前講座のときを利用して、メール配信を登録していただける

ように呼びかけてまいりたいと思うところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 昨年の12月の一般質問で、このメールについて質問いたしましたときには3,766件の登録だというふうな答弁があったんですが、今現在の情報を聞くと数は減っているわけですね。なぜ減ったのかということは推測できているんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） アドレスの登録者数につきましては、調べる時期によっていろいろ変動はしているところでございます。例えば中学生をお持ちの保護者なり生徒さんが、高校生とかになってしまいますとこの登録を解除するケースもございます。登録した方がずっと登録しているということではないんですね。同じように転出した方についても登録を解除する方もいらっしゃいます。ということで、増減があるということでご理解いただきたいと思えます。

なお、きのう現在、ちょっと調べたんですけれども、3,900を超すアドレスが登録されてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 若干でもふえているということですね。ただ、平成29年12月の質問のとき、副町長からは、今は町のメールを登録しなくても、いわゆる企業のほうでやっているの、そこに登録しようがしまいが情報は伝わるんだというふうな答弁がありました。それで、これから本気になって推進していきますといったような答弁をいただきましたが、そんなにふえていないということでは、この1年間どのようなことで推進を図ってきたのかお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 周知につきましては、先ほど答弁申し上げましたが、広報紙、ホームページ、それから出前講座で登録の周知を図っているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（水戸義裕君） ですから、そういった意味ではもうちょっと頑張ってやっていただかないと、せっかく、これはたしか平成21年に私が総務委員会に入っているときに福井県の勝山市に行ってこれを見てきて、平成23年からメール配信が始まっているんです。あれから6年、去年までで6年たっても3,000件、有権者数でいったら3万人ぐらいいる中で3,000件という加入率はどうなんだというふうに去年私ここで問いかけているんですが、ことしになってもその程

度かという件数しか入っていない。どうか本気になってやってくださいというのを、もうちょっと具体的に進めていただければなというふうに思います。それは町のほうにお任せしたいと思います。

それで、情報提供という形はLアラートというのがありますが、町はそのLアラートに加入していますか。Lアラートというのは、災害情報共有システムということで、総務省で進めているんですが、これに町は加入していますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 宮城県の防災関係のシステム、「MIDORI」になりますかね。

（「加入しているということですか、Lアラートに」の声あり）してございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 国が進めて、全国ネットでこれが災害情報共有システムということで進められているということなので、ぜひやっていただきたい。

それで、今情報提供させるのにW i - F i、町では観光用にとということで主にW i - F iを進めているんですが、公共施設とかなんとかということで、実際これの整備状況をお聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今現在、W i - F iにつきましては水戸議員がお話ししたとおり、観光用として船岡駅あるいは船岡城址公園周辺に設置しているわけなんですけれども、災害用のW i - F iは今後また考えるというような、あわせてW i - F iの機能を生かすことも可能ですので、考えていきたいなというふうに思っております。また、防犯上もW i - F iを活用できておりますので、その辺はうまく関係課と調整してまいりたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（水戸義裕君） したいと思いますというよりも、していくというふうに答えてもらってもっといいんですけどね。

それではお聞きします。総務省で進めている公衆無線LAN環境整備支援事業というのをご存じでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） ちょっと承知しておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 承知していない。これも総務省で進めています。平成29年から3年間、31年まで、整備支援事業ということで国が始めています。これは災害にも対応できるというこ

とです。これには、国庫補助金が2分の1つくんです。こういった情報を、私が見てわかるのに、見てくださいますよと言いたくなるような話なんですけど、ですからいわゆる情報提供をするために衛星電話1台とか2台とかという問題じゃなく、避難所に来た人たちがWi-Fiを使うことによって友人、知人、家族とも通信が可能になるということなんです。その辺について、進めていきたいじゃなくて、可能ですかということじゃなくて、どのようにするかということで今後の方針について考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 大変申しわけございませんが、ちょっと内容を承知しておりませんので、内容を確認した上で検討したいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（水戸義裕君） ぜひ総務省のホームページを開いて、公衆無線LAN環境整備支援事業ということで見ていただいて、国庫補助金が2分の1というふうに出ています。これは交付されるわけですから、自分の腹を割かなくてもいいわけですからね、こういった有用な情報をやっぱりいち早く手にして、それに対して対策をしていただくということが、避難した人たちのいたずらな不安を和らげるということでは非常に効果があるのではないかというふうに思いますので、ぜひこの点についてはやっていただきたいと思います。

そして、これがわからなかったということになると、例えばですが総合計画においてこの整備事業を策定してはいかかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 総合計画については、これから具体的に町民の皆様からのお話をお伺いしながら計画してまいりますので、今のお話も含めて検討してまいります。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（水戸義裕君） それから、防災指導員の話がおとこの同僚議員の質問の中でも出ていました。その中で、町長は「防災士は私も初めて知った」というふうな答弁をされています。私は、平成19年に防災士について質問しています。ただ、そのときは「県の防災指導員の養成課程」ということで答弁がありました。今回初めて知りましたというふうなことを聞いたときにはがっかりしましたが、この防災士は兵庫県の阪神淡路大震災をきっかけに制度ができ上がって、NPOとしてできているわけです。県の防災指導員の養成講座は、たしか1日の講習で1,000円。平成19年度当時、私が防災士について質問した時点では、講習料は6万円で、

研修期間は2日間、全国で1万9,717人、宮城県では388人でした。それが2018年8月現在では、全国で15万3,888人、宮城県では4,358人が防災士になっています。8月一月で1,213人が防災士の資格を取得されています。どうでしょうか。柴田町では当時2人いました。今何人いるか、名前は伏せてありますのでわかりませんが、今柴田町に何人いるか、そのうちの何人かは私も知っていますが、この辺についてご存じでしょうか、何人いるか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 公開の承諾を受けている方の数字になりますが、47名になります。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（水戸義裕君） わかりました。

防災指導員が悪いとかどうかという問題ではなくて、防災士は全国組織で15万人もいる組織で、2日間の研修を受けてということで、今6万1,000円というふうになって、平成19年時点から見ても1,000円ほどしか上がっていないですけどね。当時、宇都宮では全職員に防災士の資格を取らせるといったことも発表されておりました。私は当時この席で、職員にも防災士の資格を取ってもらったらいんじゃないのというふうな問い合わせはしましたが、それに対して明確な答弁はなかったんですけどね、ぜひこの防災士というのも考えていただきたいなというふうに思います。

それから、お聞きします。避難所は水害のときは何カ所という答弁がありました。これも平成19年に聞いています。こちらの方向に行くと避難所がありますといった、子どもの目の高さに夜光塗料でもというか、わかるような、四日市場にも樹脂のメーカーがあります、あそこでも出しています、そういった案内板を表示したらいいんじゃないかというふうに提案をしたんですが、今現在どうなっていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 今、防災マップの見直しということで、前にもご説明差し上げているところなんですけれども、浸水区域が変わってまいります。その想定を考慮したもので、来年新ハザードマップということになるんですが、浸水区域の場所が変わりますので、それらの想定を含めまして整備をするという計画でおります。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 町内の電柱とか町の施設とかに、こっちに行けば避難所がありますよ、こっちに行けばありますよといったものをつくるというふうな計画なんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 具体的にはそこまでっていないんですけども、仮に浸水区域が今想定されているのが10メートルというような考え、1000年に一度というものを除いて、まずそれでハザードマップはつくりますけれども、現行の5メートル地域の部分では、できれば高台避難というような、民間も含めて、今後一時避難できるような垂直避難の場所を今度のハザードマップのほうには何カ所か設定をするというようなことで計画してございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（水戸義裕君） この看板は、夜間でも見えるように先ほど言ったように蛍光板とかということやっていただいたら、そして例えば子ども1人でも見られるような、子どもの目線の高さに設置してはどうかと。町によっては、丸ごと町ハザードマップというふうなことで、ここにはどういふのがありますというふうにやっている自治体もあります。この看板をつくるにしてもそんなに……、そんなにと言ったらまた金の話になるかもしれませんが、経費的にはそんなにかけられないであろうというふうに思いますので、ぜひこれについては実施していただきたいというふうに思います。

それから、災害のとき、それから防災訓練のとき、けがをしたときに、補償が出るという保険があるんですが、これに町は加入していますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 確認させていただきます。

○議長（高橋たい子君） 後ほど答弁ということによろしいですか。

再質問どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 防火防災訓練災害補償等共済制度というやつです。これは、言っているようにいわゆる訓練でもけがをしたときには補償されるという制度です。これに加入しているかどうか。これも平成19年当初では、加入していませんという答弁でした。これについて加入しているかどうかということです。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 済みません、今確認をしております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（水戸義裕君） わかりました。

これは、平成19年当時で1円掛ける国勢調査人口が掛け金だということです。災害補償のみの場合は0.8円掛ける国勢調査人口というふうになっています。仮に0.8円が1円でも、国勢調査人口分の掛け金ということで、これが補償されるわけです。訓練に行つてけがしたの何した

のと言っても何もないということでは、やはり士気も上がりません。こういうのもあるということで、ぜひこれにも加入していただきたいというふうに思います。

それから、タイムラインに移ります。いつ誰がどこで何を。これはアメリカがハリケーンに対応ということで、ゼロアワー時には、つまり災害が発災したときにはもう全ての人が避難していて、ゼロだったということから、国でもこれを進めているということなんです、このタイムラインはただいま策定中という答弁だったので、これについては改めて聞くことはやめておきます。蔵王町で平成27年にこれについての一般質問がなされていますが、町長はもうちょっと様子を見ますというふうな答弁で終わっております。

次に移ります。避難所対策です。

皆さんご存じのように、この7月の西日本豪雨では30度を超す危険な暑さということがありましたね。これについて、エアコンをつけるかどうかという話になっていましたが、当然寒いときも災害は起きる。そういったことで、エアコンについてという話でお聞きしたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 避難所のエアコン設置については、今のところ検討はございません。

○議長（高橋たい子君） 補足説明。町長。

○町長（滝口 茂君） 避難所につきましては、吉田議員にお答えしたとおり、まずことしの12月まで総額を出す際に、今調査をお願いしておりますので、あわせてアリーナの分のエアコン（「避難所」の声あり）避難所全部。ごめんなさい。避難所は総務課長の言ったとおりです。ちょっと勘違いしましたね。避難所に対してのエアコンはまだ考えておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（水戸義裕君） ハザードマップについてお聞きします。このハザードマップ、いわゆる12A区が該当すると2メートルから5メートルの水深になると。これをよく見ると、避難場所がないんですね。下名生地区、中名生地区は全くの平地です。水害で水があふれたときにはどこに逃げるかといった、これにはどこにも載っていない。水が出たときにはどこに避難すればいいんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） ただいまおっしゃるとおりですけれども、町が指定します避難所、水害に関しては先ほど答弁いたしました箇所数になるんですが、今おっしゃるとおり東船岡小学校については水害の際の避難所にはなってございませんので、船岡体育館のほうまでという

ことになってございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 仮に12A区だけでも、船岡体育館まで避難するということはかなり困難を極めるのかなど。高いところといったら阿武隈急行の陸橋の上ぐらいしかないのかなというふうに思いますが、何でこのハザードマップに避難所が載っていないのか、これについてはよくよく考えていただきたいというふうに思います。

時間もないのであれですが、ハザードマップもそうですが、避難所のエアコンということになると、ちょっと私これ時事ドットコムで見ました、日本赤十字の看護大学が北海道にあります。ここで出した演習の結果では、灯油はジェットヒーター1基に対し一晩で十七、八リットル。4基で80リットル。停電が三、四日続くことは基本的にはあり得ないが、各体育館に灯油の備蓄200から300リットルが必要かと。部屋の空気は温まっても、床はそれより三、四度は低い。さらに、電気が消えなくて寝られない。西日本豪雨ではそれもあつたし、加えて暑さもあつたということなので、万が一ということ。これにエラーがあつても、それはやっぱりそれでしょう。そういったことを考えれば、ぜひ本当に真面目に考えていただきたいというふうに、私はこれを言いましてきょうの質問は終わりたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 総務課長から答弁漏れのことについて申し出がありましたので、許します。

○総務課長（佐藤 芳君） 済みません。1点目なんですけれども、協定の関係でございます。医薬品メーカーとの災害協定は結ばれておりません。

2点目です。防火防災訓練補償等共済制度なんです、こちらには加入してございます。

（「一言だけいいですか」の声あり）

○議長（高橋たい子君） どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 今回の台風はそれでした。そういう災害がなかったからよかったねということなんです、果たしてそれだけがいつまでも続くかどうかというのは全くこれからわかりませんので、よろしくお願ひします。終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて17番水戸義裕君の一般質問を終結いたします。

次に、4番平間幸弘君、質問席において質問してください。

〔4番 平間幸弘君 登壇〕

○4番（平間幸弘君） 4番平間幸弘です。大綱2問質問いたします。

水害による被害防止のため、ため池の現地調査と対応を。

西日本で発生した平成30年7月豪雨でのため池による被害について、農林水産省は「防災重点ため池ではない中山間部の小規模ため池で決壊等が多発したことを受け、農村振興局内に検討チームを設置し、今回の災害を踏まえた効果的な対策の在り方を検討」としています。

その検討内容として「岡山県、広島県のため池被害現地調査や、関係資料の分析を行い、10月には、7月豪雨を踏まえた効果的なため池対策を取りまとめる」とあります。

本町においても、近年ゲリラ豪雨等による被害が度々発生している現状であり、土砂の流入により、水深の浅くなったため池などが存在することから、何らかの対策が必要ではないでしょうか。

田畑の農業用水や、治水対策・防火用水として活用されているため池もありますが、老朽化したため池や、活用されていないため池などもあることから、改めて対策が必要と考えます。町の対応を伺います。

2 問目、地方創生交付金など補助金活用事業の今後の対応は。

本町では、地方創生交付金を活用した数々の事業が展開され、その恩恵を受けています。町の観光施策として、商店街ににぎわいを取り戻す、または、地域の活性化にと活用され、その効果が徐々に広がりを見せており、これからも期待するところです。

さて、地方創生交付金事業については、国に対し、各事業の目標に対する評価を行い報告しているところであり、補助を受けた事業主体も、それぞれ努力しているところです。

しかし、その事業評価については、目標に対し達成率の低いものもあります。そこで、今後、その達成率を上げるにはどのような対策が必要か、不明確な部分もあることから、町の考えを伺います。

- 1) 目標値に対し達成率の低い案件に対しての町の対応は。
- 2) 交付金や補助金を受け展開された事業の今後の継続対策は。
- 3) 交付金や補助金を活用した事業が今後も予定されていますが、その事業展開に当たり町の対応は。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間幸弘議員、大綱2点ございました。

まず1点目、7月の西日本豪雨では、農業用ため池の決壊が相次いだことから、国の指示により緊急点検を実施しました。本町では、56カ所のため池のうち、かんがい用水として活用さ

れているため池が42カ所、防火用ため池が52カ所と位置づけており、うち下流の住宅などに被害が出るおそれがある24カ所のため池について、緊急点検を実施しました。調査の結果、大きな異常は見つかりませんでした。

ため池の管理については、管理人が行う通年点検として尺八どいが適切に使用できるかといった機能などを重視した点検管理のほか、毎年度職員が管理人と面談を行い、一緒に現地確認を行うことで、適正な管理に努めております。

ご質問の経緯による土砂の流入で水深の浅くなったため池についてですが、町では近年、大規模なしゅんせつは実施しておらず、災害等により土砂が流入した場合に撤去することとしております。当然現地確認の際には貯水量や土砂堆積の状況を確認しており、利用目的上支障が出ないように対応しております。

また、ため池によっては、経年による土砂流入で取水施設の尺八どいが閉塞することもありますので、斜樋管の清掃等も実施しております。

老朽化したため池や活用されていないため池の対策については、ため池自体の安全性の確保と機能保全を目的に、取水施設の堤体の補修、転落防止のフェンス等の安全施設の設置、ため池水路の土砂撤去等を実施しておりますが、今後も計画的に修繕をしてまいります。

特に活用されていないため池については、今後、廃止を含め検討すべきと思いますが、ため池は農業用水や防火用水の機能以外にも治山・治水対策など多面的な機能を有していることから、利用状況に応じた活用方法についても、地域の方々と話し合いを進めてまいります。

地方創生交付金絡みで3点ほどございました。

1点目、目標値に対し達成率の低い案件については、その要因を分析し、問題や課題を明らかにした上で事業の見直しを検討し、具体的な事業の改善方針を定め、次年度以降の事業展開や取り組み内容の変更に反映させています。

平成29年度は、地方創生推進交付金事業として「花のまち柴田」にぎわい創出ステップアップ事業、小さな拠点の連携を核とした「元気なまち創生プロジェクト」、地方創生拠点整備交付金事業として「花のまち柴田」集客力向上による稼ぐ力強化事業の3事業を実施しました。設定した9つの重要業績評価指標、KPIのうち、目標値に対し達成率が低かったものは、観光物産交流館売上額、農産物直売所売り上げ、観光物産交流館売店売上額の3つで、農産物の売り上げ減に伴うものでした。その要因としては、生産者の高齢化や天候不順による出荷量の減少、同じ野菜が大量に並ぶ出荷商品のマンネリ化、近隣市町の産地直売所や大型スーパーの産直コーナーとの競合などの問題が挙げられます。

これらの課題解決のため、今後の対応としましては、農産物以外の品ぞろえの充実や加工品の販売強化、直売イベントなどの拡大開催により集客力を高めるとともに、ハウス栽培作付による農産物の安定した供給により、売り上げの増加が図れるよう事業を進めてまいります。

2点目と3点目は一括でお答えをいたします。

観光地としてのレベルアップを図るために、地方創生推進交付金や地方創生拠点整備交付金、東北観光復興対策交付金を活用し、環境整備を行うなどとともに、情報発信やプロモーション活動、インバウンド関連事業、そして町民ボランティアや小中学生の協力をいただきながら、受け入れ体制としておもてなしの充実を図ってきました。さらに、今年度は市町村振興総合補助金を活用し、夜の鑑賞イベントを開催することで、新たな観光客層の集客に努めています。農村部においても、地方創生交付金を活用し、タケノコやみそ、ユズなどの地元の素材を掘り起こし、特産品の開発や加工施設の整備を進めたことで、都市と農村との交流や小さな仕事づくりのきっかけになりました。

一方、集落においては、人口の減少や農業生産力の低迷など、どのようにして集落を再生するかという課題が残っています。これらの課題に向けて、今後地方創生交付金で整備した拠点や事業についてさらに磨きをかけるとともに、資源を組み合わせ、点から線、線から面へと拡充しながら、集落に人を呼び込むため、町も支援を行っていきたいと思います。

地方創生交付金が終了した後も、引き続き継続していくことが必要なものについては、今までの検証を踏まえ、改善できるところは改善するとともに、事業実施主体の自主的な取り組みを支援していくなど、限られた財源の中でPDCAサイクルによる効果検証や改善を考慮しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 平間幸弘君、再質問ありますか。どうぞ。

○4番（平間幸弘君） 先ほど通告で言いました防災重点ため池は柴田町には存在しますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 防災重点ため池に関しては、例えば堤塘の高さが10メートル、あとは貯水量が10万立米ですか、そういった大規模なため池という形になりますので、柴田町にはございません。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○4番（平間幸弘君） 今回、防災重点ため池については村井知事も点検ということで記者会見では発表されているようなんですけれども、先ほど町長の答弁にもありました56カ所のうち今

53カ所のため池が管理されているということで、防火用水も兼ねているのが52カ所ということですね。かんがい用で42カ所ということなんですが、かんがい用のため池、防火用も含めてなんですけれども、尺八どいの点検等をされているということなんですが、これはため池管理人さんが行っている部分と、多分農政課さんが行っている部分とあると思うんですが、年に何回ほど点検をされているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） ため池の点検に関してなんですけれども、先ほど町長答弁でも申し上げましたとおり、年に1回管理人さんに委嘱状をお渡しするんですけれども、その際にため池の現場と一緒に立ち会いまして、その際に現場を見るとともに、例えばため池の管理上問題になるような要望等がございましたらということで、ヒアリングを行っております。そのほかに関しては、管理人さんは大雨のときとかは当然なんですけど、通常の水を出したり入れたり止めたりというような作業はなさっております。町は、管理人さんから異常等が発見された場合連絡をいただきましたら、直ちに現場でまた立ち会うというような形で通年実施しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（平間幸弘君） そのため池管理人さんなんですけど、昨年、私9月に質問させていただいたとき38人の方がいらっしゃるということだったんですけれども、人数的には変わらないのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） はい。53カ所のため池を38人の方で管理していただいております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○4番（平間幸弘君） 残り3つはどのような管理の方法なのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 残りの3カ所のため池に関しては、付近に同じようなため池があって、近くであるということで一緒にやっていると。あとは管理上、ため池という名前についてはいるんですが、通常の管理としては必要ない部分も含んでおりますけれども、そこに関しては3カ所省いているような状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○4番（平間幸弘君） 去年の町長の答弁の中で、平成25年度の県の事業により柴田町で48カ所のため池の一斉点検を行ったということです。地震による危険性と豪雨による危険性の2つの観点から判定を行っており、1つ目の地震による危険性で緊急整備の優先度が高いとされたた

め池が13カ所、それから豪雨による危険性で緊急性の優先度が高いとされたため池が3カ所と
いうことですね。両方緊急整備の優先度が高いとされたのが1カ所ということでございます。
これに関しても、緊急性が高い施設を優先して計画的に整備してまいりますという答弁だった
んですけれども、計画的にどこまで進捗したのかお伺いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 当然地震、大雨、豪雨に対してそれぞれ危険度が判定されまして、
今議員おっしゃったような数字になっているわけなんです、その辺に関しても一斉に点検は
できるんですけれども、一斉に修繕はできないということで、その損傷箇所等に関しては毎年
管理人さんと先ほどのパトロールのときには特に現場を確認しながら、改めて予算化をしながら、
去年も修繕等を継続して実施しているんですが、ことしも予算を確保しながら修繕をして
いるというような状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○4番（平間幸弘君） 今年度も少しずつ修繕されているところは確認してはいるんですけれど
も、これは計画的に、多分年次計画を立てて、緊急性の部分もあると思うんですけれども、例
えば計画書をつくって整備しているのか、それともことしはこの辺かなみたいな感じでやって
いるのか、その辺はどうなんでしょう。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） パトロールというか点検によって見つかった部分に関しては、当然
予算的にもかかる部分もありますので、計画的ということも当然やっていかなければならぬ
と思います。一方、管理人さんからの要望としては、例えば通常管理を行うのに、水位を上げ
たり下げたりするのに木栓を使っている部分を金属栓にしてほしいとか、そこに行くまで階段
がないので設置してほしいとか、そういった安全面の整備も必要になってきますので、そちら
との兼ね合いをとりながらという形になっております。当然先ほど言いました一斉点検による
ものに関しては、農政課の中では順番をある程度決めてはいるんですが、財政的なことで順番
が変わったり、そういったことで対応しているような状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（平間幸弘君） 先ほどの学校の普通教室のエアコンの話もありますので、財政的に厳し
くなる部分も出てくるかもしれませんが、ため池の管理人さんからの要望等と思う
ので、尺八どいの整備、木栓からちゃんとチェーンのついた、ぽかっとふたのあく、何とい
うんでしょう、あのふたに交換したり、階段とかもあると思うんですが、その辺はいつごろ修繕

が可能だとか、そういったことをレスポンスとしてため池管理人さんにお話ししていただいているのか、その辺を確認したいんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 今話に出ました取水施設の部分に関しては、全部で56カ所のうち木栓、木板というところが33カ所ということで、順次やっているわけなんですけど、正直言ってため池の中には田んぼが減反していたりとかそういったことで、通常余り水位を下げたりするとかというような、取水をするのが少ない場所もございますので、その頻度を中心に管理人さんと打ち合わせをしながら交換していきたい、実際そういうふうにしていっている状態でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（平間幸弘君） その辺、やっぱり計画書をきちんとつくって、管理人さんともやりとりしながら、いつごろ直りますというふうな形で進めていただければ、多分管理人さんもその地域の人たちに安心して水を配るといって、かんがいでも余り使わなくなりましたけれども、できるのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 単純なと申しますか、余りお金がかからない修繕でしたらよろしいんですが、例えば適正に直していった場合、やっぱり1,000万円単位とかそういったこともございますので、実際損傷箇所に対する修繕方法、修繕に関する費用、その辺に関しては随時まとめているというような状況でございます。特にため池に関しては議員ご存じのとおり一番山の谷の奥のほうにございますので、そこまで行く道路の問題とか、そういったことで非常に多額の費用を要する部分もございますので、ある程度まとまったら財政当局のほうとも協議をしながら、できるだけ計画的に進めていけるように対応させていただきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（平間幸弘君） できれば来年の春ぐらいいまで計画書ぐらいいはつくってほしいかなというふう思うんですけども、その辺どうでしょう。対応できますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 当面、農政課のほうでつくるという形はできると思いますが、それが全ての財政的なことも含めて裏づけがあるような形にはなかなか難しいと思いますが、頑張りたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○4番（平間幸弘君） 財政的なものも判断しながら、とりあえず1回出していただいて、あと

地区の人たちと検討していただければいいのかなというふうに思います。やっぱり財政的なものがありますので、そこで2年、3年おくれることもあります。それはしようがないかなというふうに思います。実際のところ、ちょっと外れますけれども富沢16号線も大分おくらせていますので、皆さん我慢していますから大丈夫だと思しますので、よろしくお願いします。

それから、2点目になります。地方創生交付金の補助金等を使った事業の評価、先月22日の全員協議会でいただいた資料の中から質問させていただければなというふうに思うんですが、その前に地方創生に関して柴田町総合戦略推進委員会というのが平成27年度にできておりまして、平成27年度、28年度で1期目が終わってということなので、平成29年度、30年度も継続してやられているのか。この間の資料には、ちゃんと平成30年度柴田町総合戦略推進委員会における委員からの意見提案という資料がありましたので、多分活動はされていると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 柴田町総合戦略推進委員会でございますが、平成30年度第1回目の委員会を8月8日に開催したところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（平間幸弘君） 平成29年度は活動されていましたか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 平成29年度もやっておりまして、7月に第1回目を開催した経過がございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○4番（平間幸弘君） 平成29年度は7月1回だけですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 済みません、ちょっと確認させてください。

○議長（高橋たい子君） 後ほど答弁ということよろしいですか。

では、次の再質問ございましたらどうぞ。

○4番（平間幸弘君） 平成29年度も7月に1回開催されたということなんですけれども、町のホームページの地方創生関係のページに、最終更新がいつなんでしょうね、平成27年度、28年度の3月10日の第2回推進委員会以降の資料がないので、これ以上更新されないのか、もしかしたらここでもう推進委員会は終わってしまったのかなというふうに私誤解したのかもしれないんですけども、このホームページの更新も含めてどのようになっているのかお伺いいたし

ます。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） まず、先ほど答弁漏れになっておりました平成29年度ですけれども、開催は1回でございます。

ホームページは随時更新しておりますが、ちょっと経過を確認しておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○4番（平間幸弘君） 余り見る人がいないのかもしれないですけれども、せっかくページをつくっているんですから、随時更新して、アップしていただければいいのかなというふうに思います。私もたまたま見たら、「あれ、ここから更新されていないな」ということで、ちょっと寂しい気がしたので、できればよろしく願います。

それでは、本題に移っていきたいと思いますけれども、この間22日に、K P Iによる実績値、それから達成率ということで、資料をいただきました。観光物産交流館の売り上げ、それから農産物直売所の売り上げが、おととしに比べて昨年度はさらに落ちているということでございます。昨年、36日間くらいでしょうか、長雨があったということで、野菜等に影響があったための単純に売り上げ減なのか、その辺確認します。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 議員おっしゃるとおり、昨年に関しては8月中がずっと雨で、ちょっと天気がよくなったんですけれども、9月に入ってまた雨が続いたということがあって、特に秋野菜関係ですかね、種まきができない、ソバ関係もそうだったと思うんですけれども、そういった状況が続きました。種まきができないので、当然物が出せなかったということがございますが、あわせて品薄になっている状態で何回かお客さんがお見えになったと思うんですけれども、大体開店してすぐに物がなくなるというような状況だったと、私も何回か足を運んだときはそういう状況でございました。午後から行ってもなかなか追加で出せるものもなかったということもあったと思うんですけれども、そういったところからやっぱり客離れのものが加速したのかなという反省はございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（平間幸弘君） 先ほど町長答弁にもありましたけれども、今後この交付金事業、いずれ交付金は終わるわけなんですけれども、その後も継続できるように各課の支援といいますか、人的支援、それから農産物直売所なんか売り上げが落ちていきますけれども、担い手、生産者が少なくなっているということもありますので、やっぱり農政課さん、それから関係各課、農

協さんとか、その辺とも協力しながら、各農家さんに支援いただければなというふうに思うんですけども、協力体制とかをとって支援いただけるものかどうか、お伺いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） どのような対応をしていったらいいかということで、いろいろ検討したわけなんですけど、まず一つはやはり会員そのものが高齢化していることとか、あとはイノシシによる獣害がかなりやる気をそいだというような形で、会員が減っているという形に関しては、今まではどちらかというと専業農家を卒業された方だったんですが、現役で専業農家で野菜づくりをしている、そういった方とかにも声をかけたり、あとは定年就農者、そういった方も実家で農業をして、そのまま農業を始めるという方もございますので、まず会員をふやすことというのを今後ともやっていきたいと思っておりますし、あとはやはり露地では雨の影響がございますので、ハウス栽培等があるわけなんですけど、野菜周年栽培施設設置補助とかで平成25年から取り組んだ事業がございますので、そちらの方を中心に、現在使っていないハウスとかがあればそれをどうしていくかというようなことも、これは農協さんも含めて検討していきたいと思っております。

あとは、直売所に関しては、正直申しまして先ほど町長答弁で申し上げた理由等も含めて、やはり全国的なこともあるわけなんですけど、箇所数がふえているということと、あとは同じときに同じ商品というようなこともございます。そういったようなこともありますので、改めて直売所の目的というか、直売所にお客様が求める鮮度、値ごろ感、地場産への安心ということに加えて、一部の直売所さんでは取り組んでいらっしゃるんですが、リクエストですね、お客様からこういった野菜をつくってもらいたいというようなことを受けたりとか、カラー野菜ということで今いろんな赤とか黄色とか、緑は当然なんでしょうけれども、そういったカラー野菜とか珍しい野菜、あとは食べたことがない野菜、そういったものをやっぱり主婦の方はわくわく感を持って見ていらっしゃるというようなこともありますので、少量多品種、そういったことに関しても各直売所の会員の皆様にお声がけしていくとか、そういったことを検討していきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（平間幸弘君） 先ほどの町長の答弁にありました例えば直売所、何カ所でしたか、6カ所くらいありましたね、そういうところも含めて、線をつないで、あと柴田町全体で面で広げてというふうな形で、うまいこと地域の活性化につながっていけばいいのかなというふうに思うんですけども、直売所の数もふえています。どうしても競合もあると思うんですけども、

お互いに高齢化しているので、いずれどこかで例えば1つになるか2つになるかわからないですけれども、1カ所に集約できるような提案もそのうち出てくるのかなというふうに思います。農政課は、槻木五間掘から向こう側という言い方をするとあれなんですけれども、特にやっばり地区のほうに入って、そのとき多分農協さんも一緒に入ったりする機会はあると思うんですね。その辺含めて、地域の人たちと意見を交わしながら今後進んでいけるような展開といいですか、アドバイス等をその都度いただければいいのかなというふうに思います。今後も含めて、地域の方々と話し合いをしながら、いい方向に進んでいけるよう協力いただければというふうに思います。

以上をもちまして私の質問を終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて4番平間幸弘君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

2時30分再開といたします。

午後2時16分 休 憩

午後2時30分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

14番有賀光子さん、質問席において質問してください。

〔14番 有賀光子君 登壇〕

○14番（有賀光子君） 14番有賀光子です。大綱2問質問いたします。

1問目、切れ目のない子育て支援を。

子育て世代包括支援センターは、出産や子育てに関する相談など、必要な支援をワンストップで受けられる施設です。フィンランド語で「助言の場」を意味する子育て支援拠点「ネウボラ」の日本版として整備を推進しています。

平成29年には、全市区町村の3割に当たる525市区町村に1,106カ所あり、政府は32年度まで全国展開を目指しています。

今年度、厚生労働省では同センターを立ち上げる経費の補助を行っており、29年度比50増の200カ所分を計上しました。また、産後の母子に心身のケアなどを行う「産後ケア事業」は、29年度予算では240市区町村分でしたが、実施の意向を示す自治体の増加に対応し、520市区町村での実施を見込んだ費用が盛り込まれました。

子育て経験者による相談支援などを通して、母親の不安や孤立感の解消を図る「産前・産後サポート事業」については、29年度予算で計上した240市区町村を上回る400市区町村での実施を目指しております。

出産後間もない母親の状態を把握し、産後うつなどを防ぐため、29年度から始まった産婦健診費用の助成事業も拡充されます。30年度は、助成件数を29年度の3倍に当たる約21万人と見込んで予算を計上しました。助成事業は、健診2回分までが対象です。助成額は1回当たり上限5,000円で、事業を実施する市区町村と国が半分ずつ負担します。

そこで伺います。

- 1) 柴田町も、子育て世代包括支援センターを開設しておりますが、現在の状況は。
- 2) 産後うつなどを防ぐため、産婦健診費用の助成を。

2 問目、携帯電話の回収ボックスの設置を。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、東京オリンピック2020のメダル製作のための原材料を、不要となった携帯電話や小型家電から回収する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」を平成29年4月から開始しました。

委員会は、このプロジェクトを推進するために株式会社NTTドコモや一般財団法人日本環境衛生センターなどと協力し、全国約2,400店のドコモショップと自治体に、携帯電話と小型家電の回収ボックスを設置しました。委員会は、合計約8トン、金約40キログラム、銀約4,920キログラム、銅約2,944キログラムの金属の回収を目指しており、最終的に約2トン、5,000個のメダル製作を予定しています。

オリンピック・パラリンピック競技大会でアスリートに授与される金・銀・銅のメダルは、アスリートにとって最高の栄誉であるだけでなく、世界中の人々の目にもふれ、日本ならではの文化や魅力を輝かせる存在でもあります。集めたりサイクル金属を原材料として、メダルを製作するこのプロジェクトは、オリンピック・パラリンピック史上初の試みです。

ぜひ柴田町でも携帯電話の回収ボックスを設置してはどうでしょうか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 有賀光子議員、大綱2点ございました。

まず、子育て支援対策として2つございました。

1点目、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築するため、平成29年7月

から柴田町子育て世代包括支援センター事業がスタートしました。事業は、子育て支援センターで行う利用者支援事業「基本型」と、保健センターにおいて行う「母子保健型」として実施しており、相談体制の充実、子育て支援体制の整備など、安心して子育てができる環境づくりを行っております。

現在の状況として、「基本型」は柴田町子育て支援センターに「利用者支援専門員」を配置し、子育て家庭が抱える育児不安、教育・保育施設利用等についての相談に応じております。個別のニーズに応じて助言するとともに、関係機関と連携をとり、必要とされる窓口を案内するなど、利用者が円滑にサービスを利用できるように支援しているところです。

また、保健センターで行う「母子保健型」は、保健師等の専門職員が妊産婦等を対象とした相談事業のほか、父子健康手帳の交付や妊産婦サロン、支援プランの作成・配布、連携会議などの事業を実施し、妊産婦等への支援を行い、出産前後の不安、悩みを軽減できるよう支援しているところです。

基本型、母子保健型が連携して情報を共有し、保育士、保健師等の専門職が継続して支援を行うことにより、問題や課題の早期発見、不安の解消につながっております。今後も、必要とするサービスや地域の取り組みを紹介して利用を促すなど、安心して子育てができるよう支援に努めてまいります。

2点目、産後うつは出産後に起きる代表的な心の病気で、出産後数週間から起こりやすくなり、多くは3カ月から6カ月以内に発症します。

町では、妊婦に対して母子健康手帳交付時に産後の心の健康に関するパンフレットを配布するなど、産後うつ予防の普及啓発を行っております。また、妊娠中から支援が必要と思われる方について、母子支援連絡票により産科医療機関から町が連絡を受け、早期に支援を開始できるよう連携しております。

産婦への支援につきましては、産婦全員を対象として産婦・新生児訪問を実施しております。訪問した際に、産後うつ病質問紙票によりスクリーニングを行い、必要な方には保健師が継続して支援を行っております。

産婦健診については、出産した医療機関において個人負担で産後1カ月健診が行われており、全ての方が受診している状況です。平成29年度から産婦健診の国庫補助事業が開始されましたが、健診で産婦の精神状態を把握することや、助産師等が専門的なケアを行う「産後ケア事業」を同時に実施することが補助の要件となっており、医療機関の協力や人材の確保などの体制整備が必要となります。平成29年度は、県内で助成事業を実施した市町村はありませんでし

た。産婦健診の費用助成については、妊婦健診と同様に県内で統一して実施することが産婦の利便性の面から望ましいと考えられますので、今後関係機関に働きかけを行いながら、県内の動向を注視してまいります。

大綱２点目、携帯電話の回収ボックスです。

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、東京2020大会で使用するメダルについて、使用済み小型家電のリサイクルの金属から制作する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」を平成29年から実施しています。また、循環型社会づくりにつながるものとして、環境省でも協力しているところです。

町では、これまでメダルプロジェクトとして携帯電話の回収はしておりませんでした。それとは別に平成29年度に使用済み小型家電の集団回収を実施いたしました。回収には166名の町民の方々が来場し、パソコン165台、携帯電話133台を含む計2,869キログラムの小型家電を回収しました。今年度もまた実施をする予定です。

提案がありました今回のプロジェクトは、使用済み家電をリサイクルに回す取り組みを通じて、町民が東京2020オリンピック・パラリンピックに参画できるという試みですので、年1回行う使用済み小型家電の集団回収とは別に、携帯電話の回収ボックスを常時設置していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 有賀光子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○14番（有賀光子君） 今回、子育て支援センター事業が平成29年7月から開始されたということで、これには基本型、あと母子保健型として実施されており、安心して子育てできるよう支援に努めているという答弁をただいまいただきましたが、基本型、母子保健型、それぞれの事業の実績は平成29年度には何件あったのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 初めに、子育て支援センターで行っております子育て世代包括支援センター事業のうちの利用者支援事業基本型でございます。こちらのほうは、子育て不安や悩みの相談ということで受け付けしているものでございます。昨年の7月からということで、平成29年度の実績でございますけれども、延べ81件の相談がございました。相談者につきましては、父親であったり母親であったり、あとはその他として祖父母の方であったり支援者であったりというような内容になってございます。対象者につきましては、乳幼児が67人、それから児童が2人と。それから、相談の種別でございますけれども、育児相談が62件、施設利

用関係が9件、こちらは託児とか保育所とか幼稚園関係の相談になります。母子保健相談ということで1件、それから子育て支援ということで9件、こちらは児童館の利用やファミリー・サポート・センターの利用、それから育児サークル等の相談というようなことでした。以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 保健センターで行っている母子保健型の実績についてお話をいたします。

平成29年度、保健センターのほうでは専任の助産師ということで妊産婦相談を受け付けております。延べ人数で、自主来所の方は6件でした。それ以外の自主的にいらっしゃるものとか、保健師が随時相談しているものは、この母子保健型の相談に登録しておりませんので、保健師が相談を受けている数はそこから除かれます。助産師のほうから、こちらからの必要でアプローチする方がいらっしゃるんですけども、そちらは妊婦さんが18件、産婦さんが15件でした。そのほか、母子保健型で行っている妊産婦サロン、子育てに関するテーマごとに妊産婦が楽しめるものを7回ほど開催しました。参加者は、妊婦さん自身が12名、産婦さんが23名、旦那さんが5名ということで、延べ40名となりました。

そのほか、子育てセルフプランというものを、母子健康手帳交付のときに全員に作成して、保健師が説明して渡しているんですけども、そちらのほうは悩みを1人で抱え込まないためのセルフケア、あとは妊婦さんと一緒に暮らす家族へのメッセージ、あとは町の母子保健や子育て支援のサポートメニューや利用時間、料金が記入されているものについてお渡ししているんですが、7月1日からの実施で、そこからの母子手帳交付ですので、7月から3月末まで196件の方にそのセルフプランをお渡ししました。

父子健康手帳の交付も、このセンター事業で実施しておりますので、母子健康手帳交付の方に父子健康手帳もお渡ししております。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ございますか。どうぞ。

○14番（有賀光子君） 以前私が平成28年9月会議で「ネウボラ」について一般質問したときに、父子健康手帳の交付もどうかということで、取り入れてほしいという質問をいたしました。その中で、今回柴田町でも取り入れたということで、この子育て支援事業を立ち上げたことで父子健康手帳が交付になったのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 父子健康手帳ですが、町のほうでは核家族が非常に多く、旦那さんも育児に参加をしなければ家族の機能が成り立たないという現状が出てきておりました。父子健康手帳は、母子健康手帳のように母子保健法に基づいて内容がどこの市町村でいただいても同じというふうなものではなく、発行する自治体によって内容がさまざまなものというふうになっております。育児に参加してほしいという家族からの願いとか、あと自分も子育てに積極的にかかわりたいというお父さん自身の要望から生まれたもので、お父さんがご自身で持つことができる手帳になっております。これに対しての補助事業がこれまでなかったんですが、包括支援センター事業として行うことで国や県の補助がありまして、非常に導入しやすくなったことで交付をすることができるようになりました。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○14番（有賀光子君） この父子手帳、男鹿市のほうでもお父さんがいただけるということで、大変好評だというお話も聞きましたが、柴田町ではどうであったでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 父子手帳は大変好評で、母子手帳は奥さんのものというかお母さんのものという感じで、なかなか自由に見ることができないというお父さんも、父子手帳は自分のものということで、非常に好評でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（有賀光子君） 大変好評だということで、そのまま続けていってほしいと思います。

次に、子育てセルフプランを妊婦さん全員に作成しているということでしたが、不安が強い方など、また支援が多く必要な方はどのようにしているのでしょうか。また、何人ぐらいいるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 子育てセルフプランなんですけれども、妊娠した方全員にお渡しするもので、不安が強いとか、保健師、助産師側のほうから見ていて、どうしても家族の支援が少ないとか、気になる方がいらっしゃるんですけれども、そういった方に立てる支援プランになります。心身の健康状態や、未入籍などの養育環境、あとは支援者が旦那さんのほうもご自身のほうもどなたもいらっしゃるということで、非常に手が薄い方に対して支援プランを作成しております。妊娠中にこういった準備はいついつまでしたほうがいいですよとか、そういったものを家庭訪問しながら妊婦さん自身と担当した保健師と一緒に作成をして、1つずつできたことの確認を作成しているものになります。

平成29年度の実績は、実人数でお話ししますと妊婦さんとしてはお二人です。産婦さんは7名で、全体としては9名の方にプランを作成いたしました。ただ、3カ月とか半年というふうにプランを決めてお渡しするんですけれども、そこをまた見直して、必要という方にはもう一度プランをつくるというふうなことも、支援終了までは必ずしております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（有賀光子君） 前に子ども用に発達の経過などを記録できる「すこやかファイル」というのを福祉課のほうで作成したと思いますが、これは保護者の方は活用しているのでしょうか。また、発行件数がわかればお願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 福祉課では、障がい者または障がいのある子どもの記録ということで、柴田町版の「柴田すこやかファイル」を一昨年から配付しております。実際に配付した枚数、実績でございますが、平成28年度当初、11月に配付したんですけれども、その時点で62件、それから平成29年になってから、くださいというふうな形で来た件数が27件で、現在合計で89件ほど申し込みがありました。利活用については、各家庭での障がいに関する相談の記録、それから成長の記録を兼ねて、今記載が始まっているところと聞いております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（有賀光子君） そうすると、平成28年が62件、平成29年が27件、これは全員の方が対象になるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 今回の配付については、あくまで保護者の方の希望者という形でございまして、役場に直接来庁して、くださいと言ってきた方、それから最初でございますので学校経由で先生を経由して欲しいという保護者の方、そのほか幼稚園や保育所を経由しましてお子様の記録を書いていただくという形で、使わせてくださいという方の実績になります。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○14番（有賀光子君） この「すこやかファイル」、柴田町の見させていただきました。就学の前までずっと記録をしているということで、すごくいいことというか、後でお母さんたちが記録とかそういうのを見るとこういう感じだったとか、いろんなこと、子どもの発見をすると思うんですね。できれば、すごくいいものなので、希望者だけじゃなくて対象者全員に渡すということはできないのでしょうかね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 対象者の定義というふうなところで、障がい者の方というふうな形で始まっておりますが、乳幼児の保護者のほうに行政側から「気になるから「すこやかファイル」の記入はどうか」と言うのは、親御さんはすぐ理解するのはなかなか難しいのかなと思います。ですから、最初に障がいとか発達のご相談を受けてから、こういった記録するものがありますので利活用いかがでしょうかという形で今やっておりますので、第三者、保育士、それから保健師のほうから障がいとかのおそれがあるからということで配付するのはなかなか難しいものと考えております。

ただ、今は一応障がい者とか親御さんが心配なところということで希望者に配付しておりますが、生まれたときから、要するにそういうのを関係なしに育児・成長の記録という形で書くことによって、その中で特に発達障がいとか、障がいのおそれがあったり、グレーゾーンのお子さんであったりというふうなところの記録が残るという可能性であれば、生まれてから全員に配付するのも1つの方向があるのではないかとということで、健康推進課と協議を始めたいと考えているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○14番（有賀光子君） 今のお話だと、生まれたときから全員に配付をこれから検討していくというふうに捉えていいんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） まだ正式に健康推進課と協議をしているものではなくて、そういう市町村があるということで、広くこの「すこやかファイル」というものを広めるには1つの方法であるということがわかりましたので、その方向で検討をしていきたいという私、福祉課長の考えでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（有賀光子君） ちょうどお話を聞いたときに、結局発達障がいとか障がいのある子が就職するときに、申請がかなり難しいというか、小さいときからのをしなければいけないというお話を聞きました。そういう意味でも、これがすごく役に立つと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） そのとおりだと思います。経験上のお話という形でさせていただきますと、まず一番最初のハードルというのは小学校に入学することなんです。そのとき、障がいの経過、成長の経過がまずしっかり記録されていることが必要なんです、それがちゃん

としているのはなかなか難しいのかと思います。また、小学校、中学校、高等部となりますか、そういった形でおのおのの段階においても、乳幼児からの記録というのは全部学校とかにお話ししなければならないんです。そういうお話をするのも、この「すこやかファイル」は大いに役に立つかと思います。それで、一番役に立つのは年金申請になります。要するに障害年金を申請するときに、5年ごとの成長の経過の記録を書かなければならないんです。それからすると、記録があるということになるとそれがすんわり書けますので、全然記録のないところでそれを書きますと、思い出しながらという形になりますので、それからすればやはりこの「すこやかファイル」、今後20年という形で使用していただいて、いい使い方ができるものと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（有賀光子君） ぜひ今後検討、いろいろよくなるようにこうしたらいいということをお話し合っていたきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

そして、保育士さんと保健師さんが連携して現在情報を共有しているということですが、これは定期的に行っているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 柴田町子育て世代包括支援センター事業が開始しました昨年の7月から、定期的に子ども家庭課の職員、それから船迫こどもセンターの職員、それから母子保健型のほうの健康推進課の職員というようなことで、連携をしまして、昨年度は年3回会議を持っております。ことしは12カ月ということになりますので、4回を予定して、連携をとっていききたいということで進めております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（有賀光子君） 次に、産後うつについてですが、産婦・新生児訪問の際に、スクリーニングを行っているということですが、このスクリーニングの結果、継続支援が必要となった方は何人ぐらいいるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 産後うつ病質問紙票のスクリーニングで高得点ということで、点数が高い方が産後うつの危険性が高いというふうに見るんですけども、平成29年度は29名おりました。全体の産婦訪問の数からお話をしますと10.8%に当たります。その方には、保健師がその後も継続して確認の訪問や電話での継続支援を行いました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（有賀光子君） その継続支援をした方の中で、病院の治療につながった方はいらっしゃるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） その中で、お一人の方ですね、お母さん自身も少し抑うつかなというふうなことで心配されていた方で、町の心の健康相談、精神科のドクターがいらっしゃるので、保険証も使わないですし、相談事業ということで相談のほうを利用していただいたところ、抑うつの状態、可能性があるということで、病院受診をして診断がついた方は1人いらっしゃいます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（有賀光子君） 柴田町では、前から1カ月健診で保健師さんが1軒1軒訪問して、直接対話してお話をしているというお話でしたが、以前に私が秋田県男鹿市のお話を一般質問でさせていただいたとき、保健師さん1人だけじゃなくて3人で、コーディネーターとして助産師1名と保健師と臨床心理士、この3人で組んで地区を一人一人回っているというお話をさせていただいたとき、答弁の中で柴田町でも「ネウボラ」を実施するに当たってこういったことができるかどうかまず確認させていただければという答弁でした。その後どのようなことになったのでしょうか。現在は。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 以前有賀議員さんから質問をいただいたときは、「おがっこネウボラ」のお話だったかと思うんですけども、チームで家庭訪問につなぐというのは、柴田町では非常に難しい現状でございます。1カ月の産婦訪問も、保健師1人で行っておりますし、あとは臨時で働いていただいている保健師に訪問を頼んでいるというケースもございます。あとは、子育て世代包括支援センターが始まったときに、助産師さん、役場に来ていただいている臨時の方なんですけれども、来所していただければその方に乳房のマッサージも含めているような相談ができるようになって、保健師がまず訪問した後で助産師さんと相談をしてこういったケアを、実際家庭に行くということがこのセンター事業が始まってからできるようになったので、チームで訪問はできないんですけども、検討はできるというふうに少し変わりました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（有賀光子君） 次に、産婦健診について質問させていただきます。産後1カ月健診を出産した病院で全員受けているということでしたが、産婦さんの自己負担は幾らになるのか伺います。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤浩美君） 産婦健診は、病気ではないので、その医療機関が独自に決めた金額で健診を行っていただくということになります。健診ですので、全額自己負担で、町内の産婦人科の医療機関であれば、産婦さんが大体5,000円前後であろうかと。あわせて赤ちゃんの確認もするので、赤ちゃんのほうは4,000円前後ぐらいで、大体1万円ぐらいで1カ月健診をお母さんとお子さんがされているというふうに思われます。ただ、病院によっては1,000円、2,000円の開きがありますので、この金額とは限らないと思います。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 14番（有賀光子君） 今、産婦健診の国庫補助を受けるためには、産後ケア事業の実施が補助の要件ということでしたが、町では産後ケア事業の実施は困難なんでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤浩美君） 産後ケア事業なんですけれども、対象者が家族等から十分な家事や育児の援助が得られない産婦さん等を対象に、心身のケア、心の状態も見て、体の状態も見てあげて、育児のサポート、子どもの世話も一緒に行っていただくというものがこの産後ケア事業になっております。専門職の保健指導、授乳指導、療養上の世話ということで、看護師、保健師、助産師がいなければ厳しい事業になります。あとは、必要に応じて心理カウンセリングということもあるんですが、実施方法を国が示しているものが、宿泊、泊まれるもの、あとはデイサービス、日中だけいるもの、あとは利用したい方のところにその専門職が出向くというアウトリーチ型の3つがあるんですが、実施できている他県の状況を見ますと、医療機関か助産所のほうに委託協力等をして実施しているところがほとんどですので、今の柴田町では大変厳しいかなというふうには思っております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 14番（有賀光子君） では、平成29年度に産婦健診をした自治体はないということですが、今年度実施予定の市が2カ所あるということは聞いているのでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤浩美君） 県のほうに確認をした際に、平成30年度に実施するというところが宮城県内で2カ所あるということはお聞きしました。1カ所は産科の医療機関に委託して始まったということも伺っております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 14番（有賀光子君） 産婦健診について、妊婦健診と同様に、先ほど町長のほうから県内で統

一して実施することが望ましいということでしたが、国の補助をいただかなくても産婦健診の費用を町で助成していくという考えはあるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 県内の産科医療機関なんですけれども、非常に地域偏在があります。柴田町には2カ所の産婦人科医院があって、隣の市や町にも産科医療機関があるので、非常にお産する場所がたくさんあるように思われるんですが、仙南圏域2市7町で考えますと、柴田町の2カ所を含めて4カ所の医療機関しかないのが現状で、自分の住むまちで今お産ができないという現状があります。妊婦健診の助成券ですと、そういったことがあるので宮城県内の産科医療機関のどこでも同じ取り扱いで、どこに行っても同じように、宮城県に住所を置いている人であればその市町村がそれぞれ負担をしてというふうにはなっているんですけれども、産後健診ですと気になる場合に産後ケア事業につながるとか、そういったいろんな利用を考えますと、そのときだけ違う病院で産婦さんが診てもらうというのはいかがなものかなというふうにちょっと思っております。妊娠中からご自身が診ていただいた医療機関で産後も診ていただいたほうが良いというふうに思っておりますので、県全体でこの産後健診は考えていったらいいのではないかなというふうには町のほうでは考えております。費用の助成は、国の補助がなければできないというふうなものではないので、宮城県内全体でこういうふうにしていくのであれば、体制整備と費用負担は分けて考えていったほうが実現しやすいかなというふうには今は考えて、県に要望を出させていただきました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（有賀光子君） 今現在、仙南で産婦人科が大分少なくなっているというお話でしたが、柴田町では2カ所ある、あと2カ所というのはどこどこでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 大河原町の病院と、あとは角田市の産婦人科になります。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○14番（有賀光子君） そうすると、仙南のそのほかの自治体は、白石市とか、ほかは全部婦人科はないということでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） はい。お産ができる病院はその4カ所だけとなっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（有賀光子君） そうすると、今柴田町の隣の岩沼市が今年度から始まった、スズキ病院

がやったということなんですけれども、すぐ近くなので、できれば、町ですということとは人とかが大変だと思うので、そういう大きい病院でないとなかなかこの補助というのはつかないと思うので、ぜひ県のほうに訴えていただきたいと思います。愛知県の豊橋市でも、ここの6月からスタートさせたということで、6月の1カ月間で利用者が30人に上り、予想を上回る利用者であったということで、産婦からも「ゆっくりできた」とか喜ばれております。やはりうつの方も結構いらっしゃると思いますので、ぜひ県でできるように働きかけていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、携帯電話の回収ボックスの設置をしていただくということで、場所はどこどこなんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 柴田町では初めての試みなんですけれども、仙南2市7町では柴田町、村田町、蔵王町を除いた市町で設置しております。どの市町もほぼ1カ所、庁舎に1カ所ということなんですけれども、柴田町では庁舎と槻木生涯学習センターの2カ所を今のところ考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（有賀光子君） これのPRはどのようにしてやっていくのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 今間に合う月のお知らせ版にまず掲載いたしまして、あと公衆衛生組合、区長さんたち、同じメンバーなんですけれども、そちらのほうにも働きかけて、周知をしたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（有賀光子君） 住民の方は、自分たちの携帯電話とか小型家電で今回のオリンピックの金・銀・銅がつかれるというのは知らない方も結構いらっしゃると思いますので、柴田町では2カ所設置していただけるということで、ぜひPRのほうをしていただきたいと思います。

あと、例えばそのボックスの上にオリンピックのポスターとかを張って、そしてこの金・銀・銅がこれであるというふうなものも張るというのはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） ポスターとかいろいろあると思うんですけれども、のぼりとかもあるようなので、場所とかも考えまして、掲示物でのPRもしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（有賀光子君） 白石市は結構前から設置しているというのを聞きました。現在は11カ所に設置をしているというお話を聞きましたが、例えば今回2カ所でいっぱいになった場合は、今度は柴田町でもそのボックスをふやしていくという計画はあるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 白石市は、自治体で設置したところは1カ所と聞いております。NTTドコモがタイアップしているということでドコモショップ、あとは郵便局とかそういった、商工会というところでも設置できるというふうにはなっているので、自治体以外の設置箇所については把握しておりませんので、今のところ自治体としては2カ所というふうなことを考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（有賀光子君） わかりました。ぜひ皆さんに声がけをして、PRをしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて14番有賀光子さんの一般質問を終結いたします。

以上で一般質問通告に基づく予定された質問は全部終了いたしました。

これをもって一般質問は終結いたします。

お諮りいたします。日程第3、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、日程第4、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、日程第5、議案第5号教育委員会委員の任命については、人事案件でありますので、議員全員協議会にお諮りしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。

これより直ちに委員会室において議員全員協議会を開催いたしますので、ご参集をお願いします。

ただいまから休憩いたします。

なお、議員全員協議会終了次第、再開いたします。

午後3時16分 休 憩

午後3時23分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

日程第3 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（高橋たい子君） 日程第3、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての提案理由を申し上げます。

人権擁護委員菅野敏明氏が平成30年12月31日付をもって任期満了となります。

菅野氏は、平成25年1月から現在に至るまで、豊富な経験を生かし、人権擁護に関する相談や各種相談に懇切丁寧に対応されるとともに、人権思想の高揚にも努めていただいております。

また、平成30年度から大河原人権擁護委員協議会副会長及び宮城県人権擁護委員連絡会高齢者・障害者人権委員会委員長に就任され、幅広く活躍されております。

つきましては、人格・識見ともに高く、広く社会の実情に通じ、かつ人権擁護について理解がある菅野敏明氏を引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

何とぞご同意くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入りますが、議会運営基準により討論は省略いたします。

これより諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての採決を行います。

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。

日程第4 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（高橋たい子君） 日程第4、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての提案理由を申し上げます。

人権擁護委員佐藤峰子氏が平成30年12月31日付をもって任期満了となります。

佐藤氏は、平成28年1月から現在に至るまで、児童福祉に関する専門的な知識を生かし、人権擁護に関する啓発活動や各種相談など、人権思想の普及に力を注がれております。

さらに、仙台法務局大河原支局管内の活動では、子ども委員会委員としていじめや不登校、虐待などの子どもをめぐる人権問題に熱意を持って取り組んでおられます。

つきましては、人格・識見ともに高く、人権擁護について理解がある佐藤峰子氏を引き続き人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものです。

何とぞご同意くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入りますが、議会運営基準により討論は省略いたします。

これより諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての採決を行います。

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。

日程第5 議案第5号 教育委員会委員の任命について

○議長（高橋たい子君） 日程第5、議案第5号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第5号教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

現在、教育委員会委員であります加藤真二氏は、平成30年9月30日をもって任期満了となり

ますが、再度委員に任命したいので、提案いたします。

加藤氏は、小中学校における英語教育やICT教育など、教育に関する関心が高く、平成28年10月1日から2年間、教育委員会委員として町の教育施策の充実・発展に貢献していただきました。

また、ファイナンシャルプランニング技能士としての経験を踏まえ、多角的な視点から教育に関する数多くの助言をいただいております。

さらに、温厚・誠実な人柄であり、住民からの信頼も厚く、地域とのパイプ役としてご尽力されております。

今後も教育の分野に造詣の深い加藤真二氏を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

何とぞご同意くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） **これより質疑に入ります。**

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入りますが、議会運営基準により討論は省略いたします。

これより議案第5号教育委員会委員の任命についての採決を行います。

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、議案第5号教育委員会委員の任命については、これに同意することに決定いたしました。

総括質疑について連絡いたします。

本日正午まで提出となっておりました総括質疑は締め切りました。

4名の議員から提出がありましたので、お知らせいたします。

なお、総括質疑は9月7日に行いますので、ご了解願います。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日午前9時30分から再開いたします。

ご苦勞さまでした。

午後 3 時 3 1 分 散 会

上記会議の経過は、事務局長大川原真一が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成 3 0 年 9 月 5 日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 1 7 番 水 戸 義 裕

署名議員 1 番 森 裕 樹